

令和 元 年度

《竹町都市公園クラブハウス》

近江八幡市 決算の概要

滋賀県近江八幡市 令和 2 年 10 月

【概要】令和元年度決算について

普通会計 歳入〈収入〉	-----	1
普通会計 歳出〈支出〉	-----	2
普通会計 市債残高・積立金残高	-----	4
はちまん家の家計簿	-----	5
令和元年度決算に基づく健全化判断比率などの状況	-----	6

1. 令和元年度決算について

(1) 各会計別決算額	-----	8
(2) 主な事業の成果	-----	10
(3) 普通会計決算額（歳入）	-----	15
(4) 普通会計決算額（歳出）	-----	21

2. 令和元年度の財政分析

(1) 市債残高の状況	-----	25
(2) 積立金残高の状況	-----	26
(3) 主な財政指標の推移	-----	27
(4) 市有財産の状況	-----	35
(5) 公会計制度による財務状況（普通会計）	-----	35

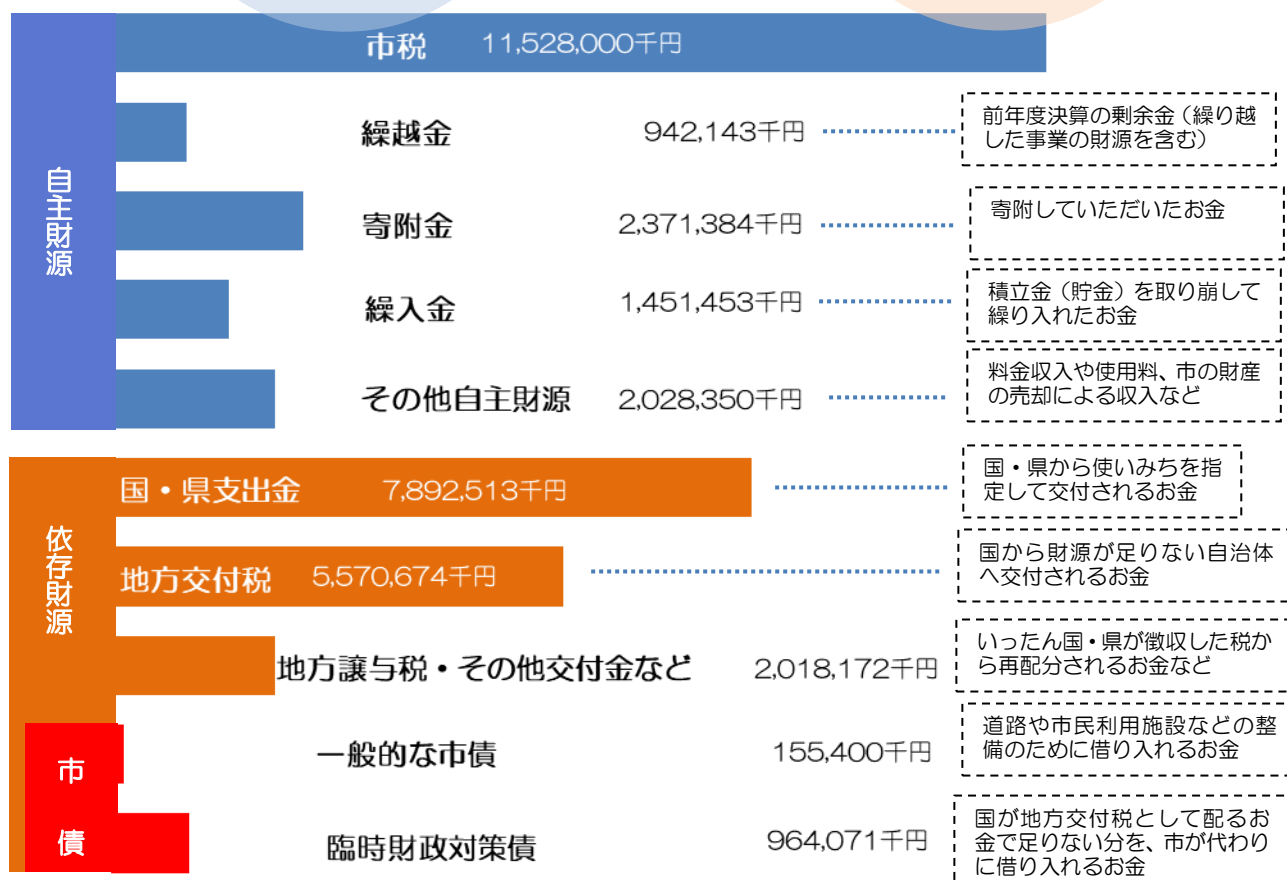
【概要】令和元年度決算について

普通会計 歳入〈収入〉

普通会計決算額
349 億 2,216 万円
(対前年△4.4%)



【市民1人あたり】
42 万 5,786 円
市民 82,018 人 (R2.3.31 現在)



＜ 自主財源 ＞

【市税】対前年+0.5%、+61,094 千円（個人市民税、固定資産税、軽自動車税が増加。法人市民税が減少。）

【寄附金】対前年+35.2%、+617,609 千円（ふるさと応援寄附金の増加。）

【繰入金】対前年△32.8%、△708,844 千円（財政調整基金からの繰入金が前年比△183,292 千円、公共施設等整備基金繰入金△460,000 千円、地域福祉基金繰入金（廃止）△525,060 千円、ふるさと応援基金繰入金+227,402 など。）

＜ 依存財源 ＞

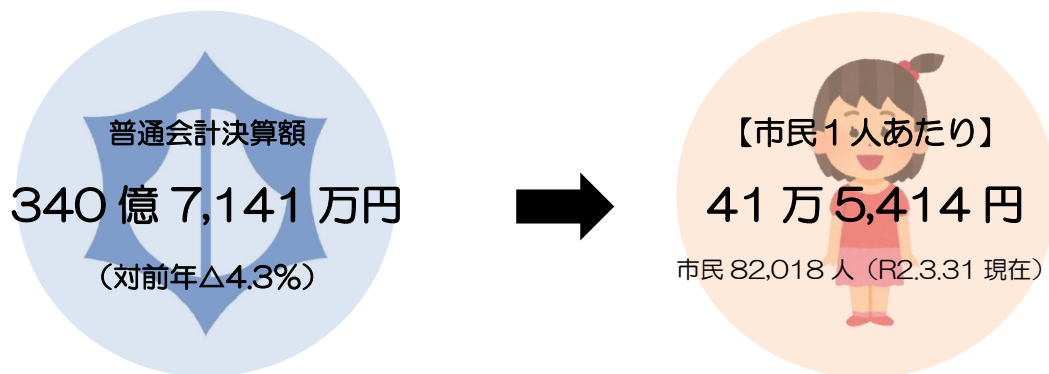
【国・県支出金】対前年+2.8%、+216,359 千円（施設型給付費、障害者自立支援給付費等の増加。）

【地方交付税】対前年△2.5%、△145,737 千円（普通交付税△64,952 千円、特別交付税△80,785 千円。）

【地方譲与金・その他交付金】対前年+4.9%、+94,110 千円（子ども・子育て支援臨時交付金の増加。）

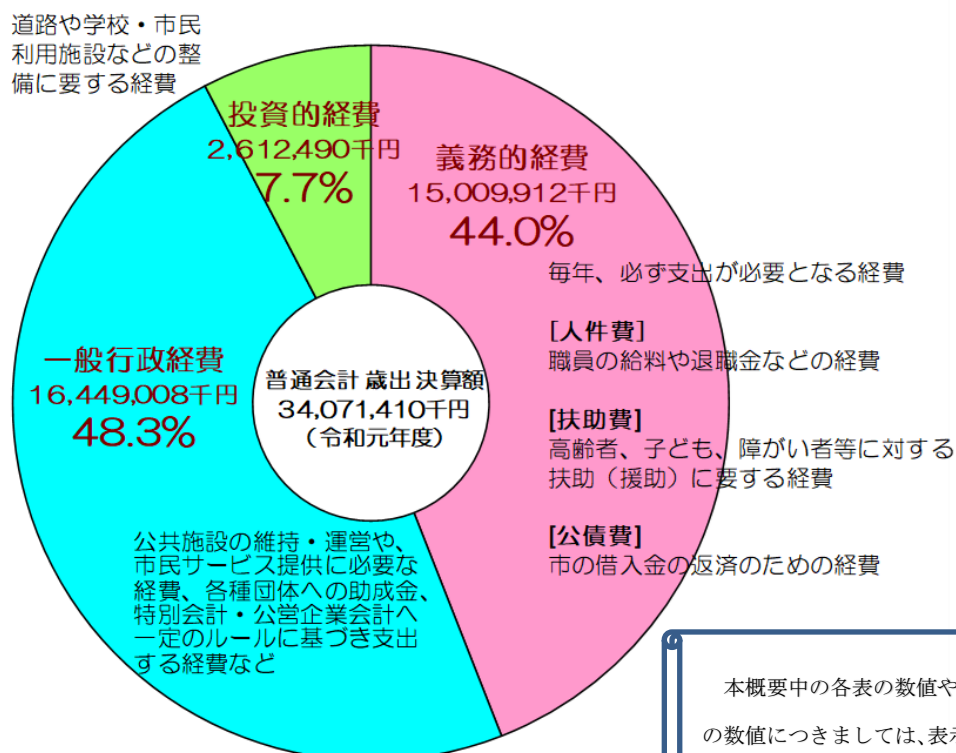
【市債】一般的な市債：対前年△90.1%、△1,415,000 千円（大型施設整備事業の減に伴う減少。）

普通会計 歳出〈支出〉



普通会計決算において、どのような性格の経費として使われたのか（性質別）、どのような分野の行政サービスにおいて使われたのか（目的別）、2つの視点から説明します。

性質別



本概要中の各表の数値やグラフの数値につきましては、表示単位未満で四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

【義務的経費】 対前年+2.7%、+400,531 千円

人件費：退職者の減等により減少

扶助費：障害福祉サービス等給付、子ども医療費助成事業費、施設型給付費等の増加

公債費：繰上償還の実施に伴い元金償還が増加

【一般行政経費】 対前年+4.7%、+745,875 千円

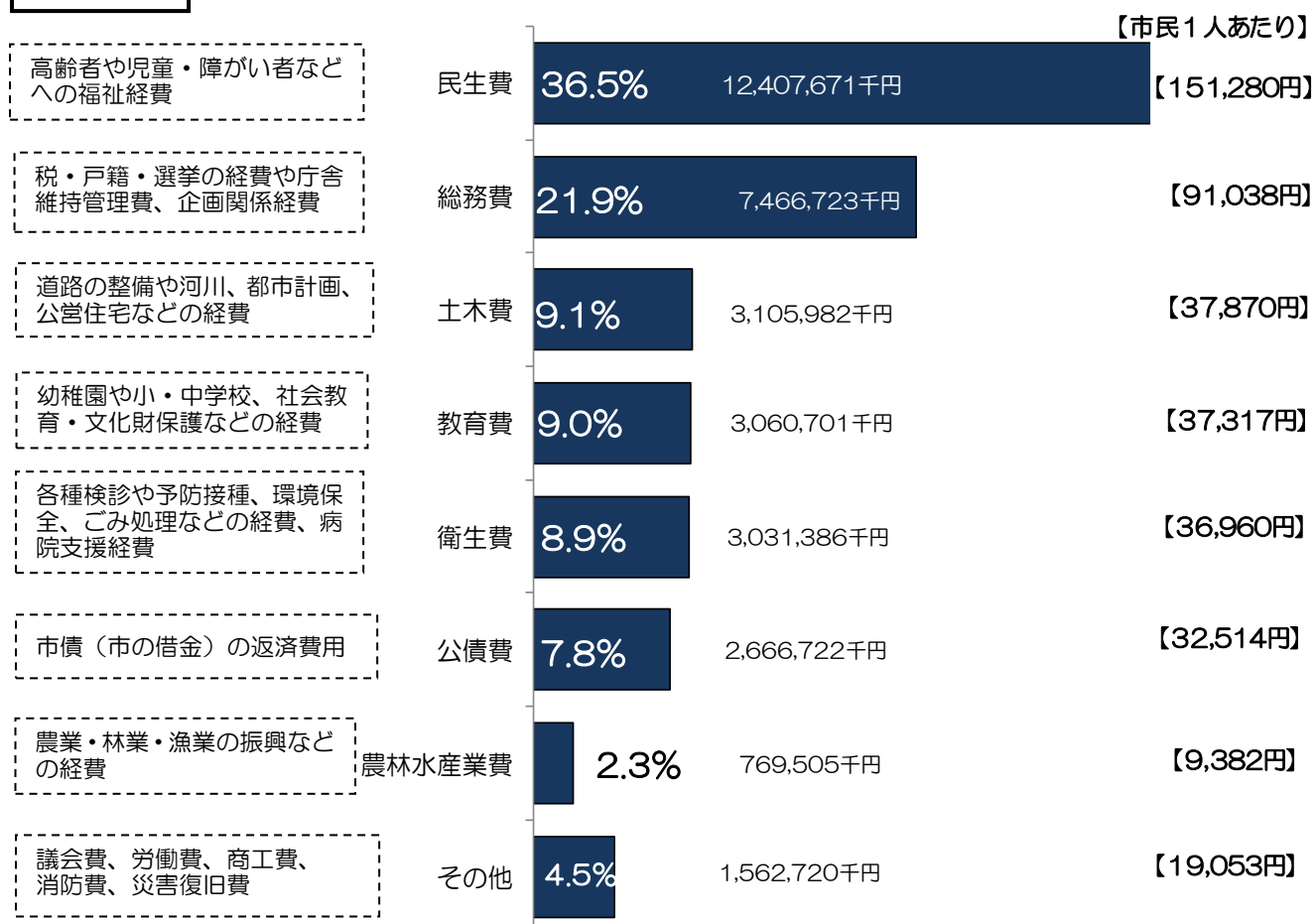
積立金：ふるさと応援基金や公共施設等整備基金の積立増+512,810 千円

物件費等：ふるさと応援事業（謝礼品代）等の増加

【投資的経費】 対前年△50.6%、△2,678,016 千円

普通建設事業費：岡山小学校施設整備事業、安土駅周辺整備事業、桐原こども園施設整備事業の終了により減少

目的別



<< 増加要因 >>

- 【総務費】対前年+19.4%、+1,212,073 千円
ふるさと応援事業に係る経費、公共施設等整備基金積立金の増加
- 【公債費】対前年+9.4%、+228,094 千円
繰上償還の実施による増加
- 【農林水産業費】対前年+16.2%、+107,484 千円
市営土地改良事業、畜産業振興事業等の増加
- 【商工費】対前年+48.6%、+92,223 千円
プレミアム付き商品券発行による増加

<< 減少要因 >>

- 【教育費】対前年△39.7%、△2,016,769 千円
岡山小学校施設整備の終了、馬淵小学校トイレ整備終了等による減少
- 【消防費】対前年△34.3%、△465,748 千円
岡山地域防災センター整備の終了に伴う減少
- 【衛生費】対前年△12.3%、△424,900 千円
第2クリーンセンター解体工事の終了、病院事業会計繰出金の減による減少
- 【その他】桐原こども園整備や災害復旧費の減少等

普通会計 市債<借金>残高

普通会計市債残高
268 億 3,320 万 1 千円
(対前年△4.9%)



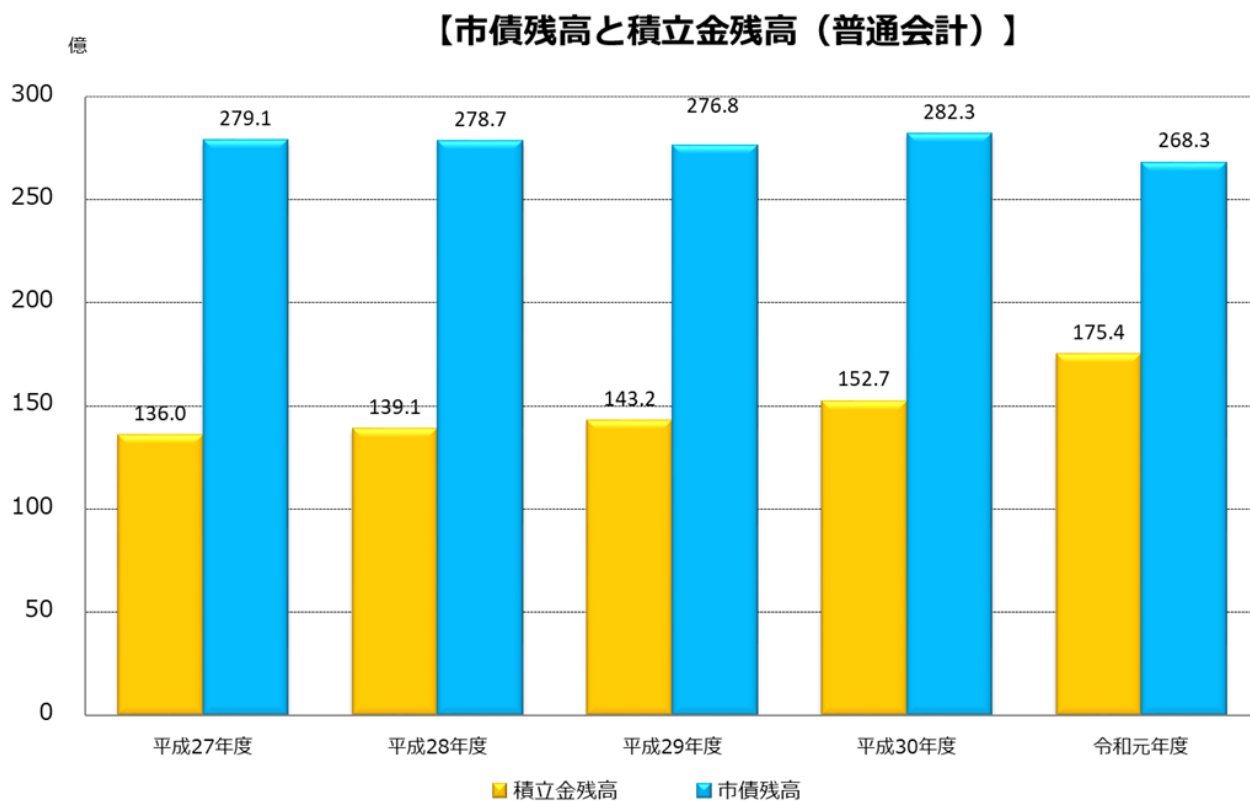
【市民1人あたり】
32 万 7,162 円
市民 82,018 人 (R2.3.31 現在)

普通会計 積立金<貯金>残高

普通会計積立金残高
175 億 4,075 万 6 千円
(対前年+14.9%)



【市民1人あたり】
21 万 3,865 円
市民 82,018 人 (R2.3.31 現在)



- ・市債（借金）残高について、大型施設整備事業の終了により、前年度から約 14.0 億円減少しました。
- ・積立金（貯金）残高について、ふるさと納税の積み立てを中心に、前年度から約 22.7 億円増加しました。

はちまん家の家計簿

市の令和元年度普通会計決算額（歳入）を、年収４８０万円の世帯に見立て、１ヶ月あたりの家計簿に置き換えてみると！ 年収４８０万円 ⇒ １ヶ月あたり４０万円

＜＜ 収 入 ＞＞

項 目		金 額	割合	前年度	増減	
給 与	基 本 給	市税	132,000円	33.0%	131,200円	800円
	能 力 給	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など	127,600円	31.9%	128,000円	△ 400円
	手 当 て	県支出金・県税交付金	49,600円	12.4%	47,600円	2,000円
パ ー ト 等 の 収 入		使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金など	50,400円	12.6%	45,200円	5,200円
前 月 か ら の 繰 越 金		繰越金	10,800円	2.7%	9,600円	1,200円
貯 金 の 取 り 崩 し		繰入金	16,800円	4.2%	24,800円	△ 8,000円
借 金		市債	12,800円	3.2%	32,000円	△ 19,200円
収 入 計			400,000円	100.0%	418,400円	△ 18,400円

＜＜ 支 出 ＞＞

項 目		金 額	割 合	前年度	増減
食 費	人件費	50,342円	12.9%	52,684円	△ 2,342万円
家族の医療費や養育費等	扶助費	90,928円	23.3%	86,635円	4,293万円
ロ ー ン の 返 済	公債費	30,440円	7.8%	28,098円	2,342万円
生活用品・光熱水費など	物件費	56,586円	14.5%	57,367円	△ 781万円
自 宅 の 修 繕 費 用 な ど	投資的経費、維持補修費	32,001円	8.2%	63,220円	△ 31,219万円
自 治 会 費 ・ 友 人 へ の 援 助 金 な ど	補助費等、投資及び出資金、貸付金	58,928円	15.1%	55,415円	3,513万円
子 ど も へ の 仕 送 り	繰出金	29,659円	7.6%	28,879円	780万円
貯 金	積立金	41,366円	10.6%	35,513円	5,853万円
支 出 計		390,250円	100.0%	407,811円	△ 17,561万円

※収入計(400,000円)－支出計(390,250円)、差引き9,750円は翌月に繰り越されます。

＜＜ 貯金とローン（借金）の残高 ＞＞

項	目	備 考	金 額
	貯 金 の 残 高	積立金残高	241万円
	ロ ー ン の 残 高	市債残高	369万円

令和元年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 …… —【黒字】—

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 …… —【黒字】—

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 …… 2.3%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

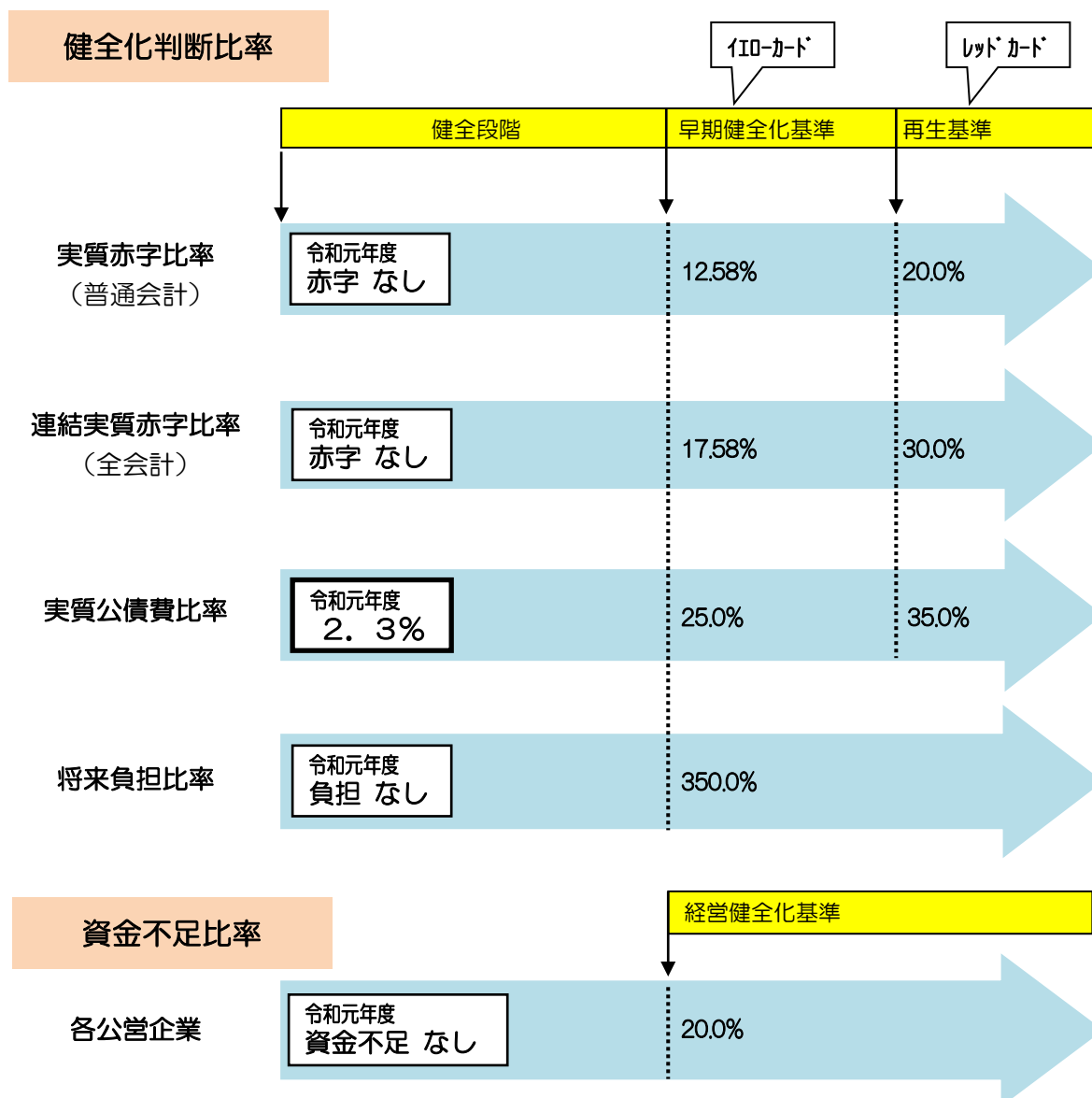
○将来負担比率 …… —【負担なし】—

特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

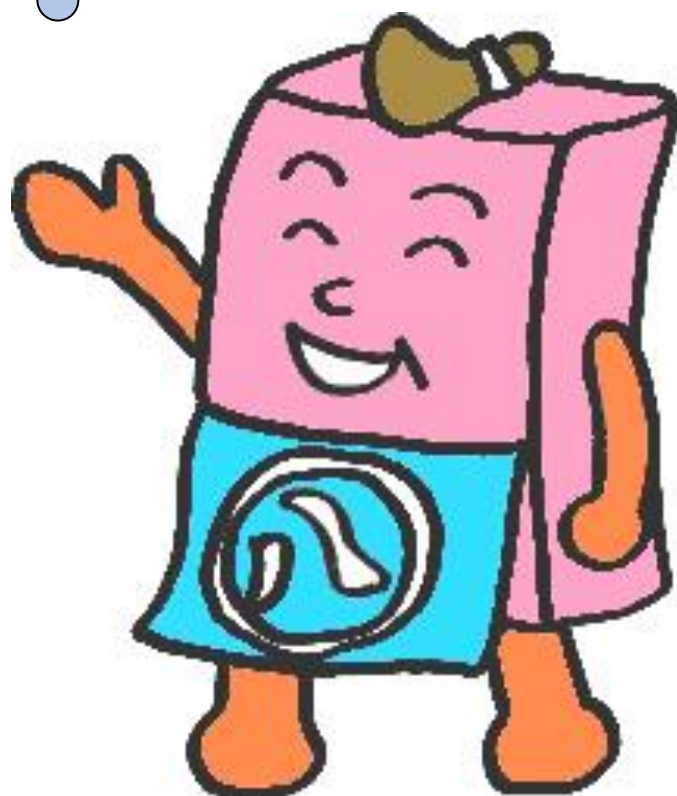
○資金不足比率 …… —【資金不足なし】—

各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは …… 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）



決算のくわしい内容に
ついては、次ページ
からをご覧ください。



1. 令和元年度決算について

[決算認定については、市議会令和2年第3回定例会（9月議会）に上程。決算特別委員会で審議されたのち、第4回定例会（12月議会）にて認定予定です。]

例年どおり、「**普通会計**」による決算数値として公表します。

(1) 令和元年度 各会計別決算額

普通会計における歳入総額は349億2,216万円、歳出総額は340億7,141万円（対前年度 歳入△4.4%、歳出△4.3%）となり、実質収支（歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額）は5億7,958万5千円の黒字となりました。

＜ 決算のポイント ＞ （普通会計 令和元年度）

- 収支状況は、黒字決算です。
⇒収支状況は、約5億8千万円の黒字です。
- 歳入歳出総額は、昨年度より減少しました。
⇒歳入は約16億2千万円、歳出は約15億3千万円減少しました。
- 貯金は増加、借金は減少しました。
⇒貯金（積立金残高）は約22億7千万円増加し、借金（市債残高）は約14億円減少しました。
- 税収・寄付金は増加、市債発行が減少しました。
⇒個人市民税固定資産税については増加、法人市民税は減少しましたが、税収としては約6千万円の増加となりました。また、ふるさと応援寄付金の増加により寄付金収入が約6億2千万円増加しました。市債発行額については大型事業の終了により16億9千万円の減少となりました。
- 投資的経費（普通建設事業等）が減少しました。
⇒岡山小学校整備・安土駅周辺整備等の大型施設整備事業が終了したことにより投資的経費が約26億8千万円減少しました。

また、公営事業会計においては、医療会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）にて高齢化の進展が大きく影響し、後期高齢者医療や介護保険では医療給付費、介護給付費の増加により決算額が増加しました。国民健康保険においても、保険給付費が増加したことや一般会計による財源補填分の返済を行ったことにより歳入歳出ともに決算額が増加しました。

公営事業会計の歳出全体では、対前年度△3.2%の増加となりました。

令和元年度の各会計決算状況

(単位：千円)

会 計 名		歳入		歳出		歳入歳出差引額		翌年度へ繰り越すべき 財源 ※1		実質収支額	
		令和元年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和元年度	前年度比
普通会計 ※ 2		34,922,160	95.6%	34,071,410	95.7%	850,750	90.3%	271,165	69.2%	579,585	105.4%
普通 会計	一 般 会 計	34,865,400	95.3%	34,014,950	95.5%	850,450	90.3%	271,165	69.2%	579,285	105.4%
	特 大中の湖地区基幹水利施設 設 管 理 事 業	33,500	107.8%	33,500	107.8%	0	—	0	—	0	—
	文 化 会 館 事 業	76,694	95.7%	76,394	95.6%	300	114.9%	0	—	300	114.9%
	公 別 国 民 健 康 保 険	8,075,136	102.5%	8,048,049	102.8%	27,087	58.9%	0	—	27,087	58.9%
	後 期 高 齢 者 医 療	936,659	101.4%	934,926	102.0%	1,733	23.5%	0	—	1,733	23.5%
公 営 事 業 会 計	会 介 護 認 定 審 査 会 共 同 設 置 事 業	31,810	100.7%	31,810	100.7%	0	—	0	—	0	—
	介 護 保 険 事 業 (保 険 事 業 勘 定)	6,311,609	102.9%	6,148,302	103.9%	163,307	73.6%	0	—	163,307	73.6%
	計 介 護 保 険 事 業 (サービス事業勘定)	11,202	97.8%	11,202	97.8%	0	—	0	—	0	—
	公 営 事 業 会 計 計	15,366,416	102.6%	15,174,289	103.2%	192,127	69.8%	0	—	192,127	69.8%

※1 翌年度へ繰り越すべき財源とは、令和元年度から令和2年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※2 普通会計（一般会計＋大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計＋文化会館事業特別会計）の算出では、構成される会計間で取引される経費は重複するため、控除（純計）処理しています。そのため、普通会計とその構成する各会計を合計しても一致しません。

ただし、会計ごとの決算額が分かりやすいように、普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のものを記載しています。

●「一般会計と普通会計の違い」って？

地方公共団体は、実施する事業にかかる経費について「**一般会計**」と「**特別会計**」を設けています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を扱う会計で、市民の皆さんにとって身近な会計です。

これに対して、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分して経理を明確にするための会計で、法令により設置しなければならない公営事業会計と、各団体が必要と判断し設置できる会計があります。

●「普通会計」とは？・・・地方財政統計上、統計的に用いられる**仮想（バーチャル）会計**です。

自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が扱う範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしています。

本市の場合、普通会計の対象となるのは、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計である大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計、文化会館事業特別会計です。これらの会計を合計する際には、会計間で取引される経費は重複するため、その経費を控除して算出します（この重複控除の処理を「**純計**」といいます）。

(2) 主な事業の成果

●子ども医療費助成事業

現年事業費	繰越事業費			
131,630	(単位：千円)			
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
131,630			131,630	

子ども医療費の単独事業として、平成26年度から、小学1年生から中学3年生までの入院医療費にかかる自己負担額について償還払い制度により助成を行っています。また、平成29年4月から、小学1年生から中学3年生までの通院にかかる自己負担額について一定所得制限を設け助成を行っていました。平成31年4月からは、小学1年生から中学3年生までの通院助成における所得制限を児童手当基準に緩和し、助成対象世帯を拡大するとともに、現物給付制度による助成を実施しました。

●新市庁舎整備事業

現年事業費	繰越事業費				
20,889		(単位：千円)			
決算額	決算の財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
20,889				20,889	



現在の市庁舎については老朽化がすすんでおり、また耐震不足については喫緊の課題であるため、新たな庁舎建設に向けて、新庁舎の機能や規模、現庁舎の継続利用、新庁舎の整備場所、配置パターン等について議論を重ね基本計画を策定しました。令和2年度は新市庁舎整備に係る基本設計を実施し、併せて現庁舎の耐震化工事を実施する予定です。

●岡山こどもの家整備事業

現年事業費	繰越事業費				
93,617		(単位：千円)			
決算額	決算の財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
93,617	45,774			47,843	



本市では、学区単位における小学校の耐震化対策にあわせてコミュニティセンター、子どもの家との一体的な整備を図ることにより、有事の際には学区住民の1割が3日間避難生活を送ることが可能な防災拠点としてコミュニティエリアの整備を進めています。平成30年4月より岡山区の整備に着手し、平成31年1月に小学校、コミュニティセンターの完成・供用開始を迎えたところです。令和元年度は、工事の最終段階である子どもの家の整備を実施しました。

●認定こども園施設備事業（岡山）

現年事業費	繰越事業費			
287,531		(単位：千円)		
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
287,531	217,166			70,365



岡山学区には保育施設がなく、急激な人口増から幼稚園が手狭になっているため、これらの解消を目的として、民間の幼保連携型認定こども園整備に係る財政支援を行いました。平成30年度に、全国的な工事資材の不足により完了できなかった事業ですが、令和2年2月末に完了し4月から開園しています。

●シティプロモーション事業

現年事業費	繰越事業費			
6,976	(単位：千円)			
決算額	決算の財源内訳			
	国・県	債	他	一般財源
6,976	3,005		927	3,044



令和2年1月から、滋賀県ゆかりの戦国武将「明智光秀」が主人公となる大河ドラマ「麒麟がくる」が放映されることとなり、主人公に関わる人物として「織田信長」や安土城の登場は必至であることから、この絶好の機会に合わせ、行政、地元商工会や市内企業、市民団体など多様な主体が一丸となって、本市の魅力を発信・PRするシティプロモーションを展開しています。11月30日には、キックオフイベントとしてJR安土駅の壁面全体を覆う巨大なラッピングが除幕されました。縦十三メートル、横四メートルの安土城が描かれたグラフィックフィルムを壁面に貼り付けたもので、駅舎の主部を全面的にラッピングするという取組です。

●竹町都市公園整備事業

現年事業費	繰越事業費				
244,456	513,445	(単位：千円)			
決算額	決算の財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
757,901	366,088	94,900	263,421	33,492	



竹町都市公園（健康ふれあい公園）は、全体整備を5期に分け整備を進めており、第1期工事として、環境エネルギーセンター（平成28年8月供用開始）からの余熱を利用する温水プール棟（平成29年6月供用開始）を整備し、平成30年度から、第2期工事の屋根付き多目的広場整備及びアクセス道路整備を行いました。令和元年度には第3期・4期工事となる、クラブハウス及び園路の整備を行いました。また、令和2年度には元年度から繰り越したサッカー場整備を実施し、第5期工事としてグラウンドゴルフ場と児童遊戯場の整備に着手します。

その他、「近江八幡市第1次総合計画」に基づく以下の6つの目標に沿った主な事業の成果は次のとおりです。

●教育・人づくり●

①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
			国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
沖島小学校施設整備事業	沖島小学校のトイレ改修工事	10,355	3,441	6,700		214	
小学校ICT教育推進事業	校務の効率化を図るため統合型校務支援システムを整備	68,660				68,660	
中学校ICT教育推進事業	校務の効率化を図るため統合型校務支援システムを整備	22,887				22,887	
施設型給付事業	保育所等へ保育に必要な経費を給付 10月より3～5歳児の保育無償化	1,560,760	899,113		240,644	421,003	
地域子育て支援事業[利用者支援事業]	子育て家庭の一般相談等に対応する総合相談窓口を設置	14,347	9,566			4,781	
地域子育て支援事業[一時預かり事業]	育児疲れ等の軽減を図る一時的な預かり保育を実施	1,158	770			388	

●福祉・医療・人権●

②一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
			国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
特定不妊治療費助成事業	不妊治療や不育症の検査・治療のための費用の助成	3,690				3,690	
児童発達支援事業	待機児童の解消と支援内容の充実を図るため、支援者を増員し児童発達支援センターに移行	20,246	351		19,544	351	
介護施設等整備事業	介護事業所が行う施設整備に対する補助	41,151	41,151				
健康増進事業[高齢者健康づくり基盤整備推進事業]	地域ボランティア・NPO・医療介護関係者・行政が協働体で実施する介護予防及び認知症予防を目的とした高齢者の居場所づくり事業	927	292		342	293	

●環境・歴史・文化●

③豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
			国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
市史編纂事業	『近江八幡市の歴史第9巻「地域文化財」』の発刊に向けた調査・原稿作成	14,321			1,349	12,972	
文化財保護事務事業[文化財保存活用地域計画策定事業]	文化財の計画的な保存・活用を図る地域計画を策定	230			230		11,513
指定文化財保存事業	指定文化財の修繕及び防災設備の設置	11,804				11,804	
伝統的建造物群保存事業	伝統的建造物群保存地区内の修理・修景	33,653	16,826			16,827	
環境保全対策事業	河川水質調査、自動車騒音常時監視の他、市民団体による環境保全活動を支援	3,333				3,333	

●産業・観光振興●

④地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
			国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
農業振興事業[産地生産拡大事業]	水郷ブランド認証の推進	1,718				1,718	
畜産振興事業	畜産収益力強化事業に対する補助	88,827	88,713			114	
林業振興事業	所有者と地域住民との協働による里山再生整備等に対する支援	1,523	100			1,423	
観光振興事業	関係団体への、各種観光振興イベント等を通じた誘客の拡大推進	29,002			6,240	22,762	

●都市基盤整備●

⑤時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
			国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
防災活動事業	災害に強いまちづくりの推進に向け、災害用備蓄品の確保や自治会等の消防設備の整備	12,896	433			12,463	
社会資本整備市道改良事業[通学路特化計画推進事業]	通学路の交通安全対策工事	119,360	65,590		31,348	22,422	13,026
都市計画事務事業	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定	16,572	4,303		113	12,156	
小学校施設整備事業[八幡小学校施設整備事業]	八幡学区の避難施設としての設備機能の整備に向けた検討	2,268				2,268	88,399
沖島離島振興事業	地域おこし協力隊を活用した沖島の振興・PR活動等	19,408	7,196	5,600	112	6,500	

●地域自治・行政経営●

⑥協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳				翌年度繰越額
			国県支出金	市債	その他特定財源	一般財源	
自治コミュニティ活動支援事業[自治ハウス整備事業]	自治会館建設に伴う補助	23,508	4,440			19,068	
自治コミュニティ活動支援事業[地域まちづくり支援事業]	まちづくり計画に基づいて実施する地域活動、地域課題への対応等に対し支援	120,077				120,077	
ふるさと応援事業	寄付者サービス向上とPR活動の充実によるふるさと納税の推進	3,750,212			3,672,361	77,851	

(3) 普通会計 令和元年度決算額(歳入)

歳入総額 349 億 2,216 万円の構成比および前年度比較については次ページ別表のとおりです。

大型整備事業（岡山小学校施設整備事業、安土駅周辺整備事業等）が終了したことにより、国庫支出金・地方債・繰入金が減少しました。一方で、ふるさと応援寄附金の増加や子ども・子育て支援臨時交付金の創設による交付金の増加、県支出金の増加もありましたが、減少が増加を上回り、対前年度△16 億 2,300 万 3 千円（△4.4%）となりました。市の権限で徴収できる収入である「自主財源」の歳入全体に対する割合は 52.5%です。

●主な増減要因

【市税】

令和元年度決算額：11,528,000千円	対前年度増減額（伸率）：+61,094千円（+0.5%）
POINT：景気の好調が維持されたことによる個人市民税の増加、分譲による新築家屋の増加や市内法人の設備投資などにより固定資産税が増加し、また軽自動車税、たばこ税も増加しました。一方、法人市民税については、主要企業の減収や前年度が好調であったことの反動等により△99,734千円となりましたが、市税全体で+61,094千円となり昨年度に引き続き合併後最大の税収を更新しました。	

【県税交付金】

令和元年度決算額：1,493,650千円	対前年度増減額（伸率）：△115,255千円（△7.2%）
POINT：地方消費税交付金が、清算日が休日だったことにより次年度へ1か月分交付時期がずれ込んだこと等により減少となったことや、10月から自動車取得税交付金が廃止されたこと等も影響し、全体で減少となりました。	

【地方交付税】

令和元年度決算額：5,570,674千円	対前年度増減額（伸率）：△145,737千円（△2.5%）
POINT：普通交付税は、合併特例加算縮減が最終年度となったこと等により、前年度△64,952千円減少しました。特別交付税は、平成30年度は台風21号被害への対応等が措置されましたが、令和元年度は大きな災害や大雪も少なく、前年度△8,078万5千円と減少し、地方交付税全体で△2.5%の減少となりました。	

【国庫支出金】

令和元年度決算額：5,036,177千円	対前年度増減額（伸率）：△103,424千円（△2.0%）
POINT：施設型給付費等の社会保障関係補助金の増加があったものの、大型施設整備事業が終了し建設補助金が減少したため、前年度△2.0%となりました。	

【県支出金】

令和元年度決算額：2,856,336千円	対前年度増減額（伸率）：+319,783千円（+12.6%）
POINT：県支出金については、社会保障関係補助金の増加に加え、農道整備事業の補助金等も増加したため、前年度+12.6%となりました。	

【市債】

令和元年度決算額：1,119,471千円	対前年度増減額（伸率）：△1,691,421千円（△60.2%）
POINT：国庫支出金と同様に大型施設整備が終了したことにより借入れが大きく減少しました。このうち、地方の財源不足に対応するための臨時財政対策債は、9億6,407万1千円でした。	

【寄付金】

令和元年度決算額：2,371,384千円	対前年度増減額（伸率）：+617,609千円（+35.2%）
POINT：本市を寄付先を選んでいただけるようPR活動を積極的に行ったことが功を奏し、ふるさと応援寄附金が前年度比で+617,609千円増加しました。	

【その他】

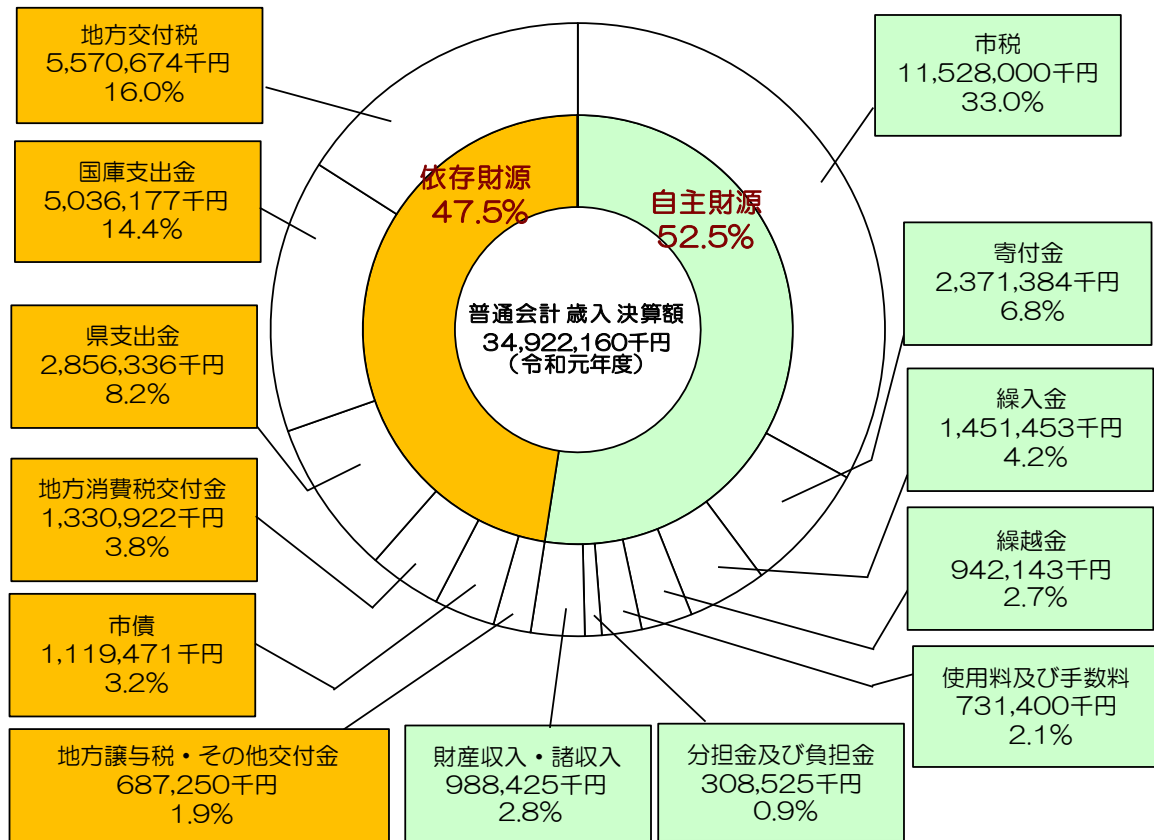
繰入金は前年度廃止の福祉基金の繰り入れがなくなかったこと公共施設整備基金繰入金の減等があり減少、財産収入については前年度に市有財産の売却による収入が多かったため今年度については減少、諸収入については、ふるさと納税サイトの一つを契約しなくなったことにより同サイトで保有されていたポイントを本市が引き受けたため増加しました。	
--	--

【普通会計歳入決算額の状況】

(単位：千円、%)

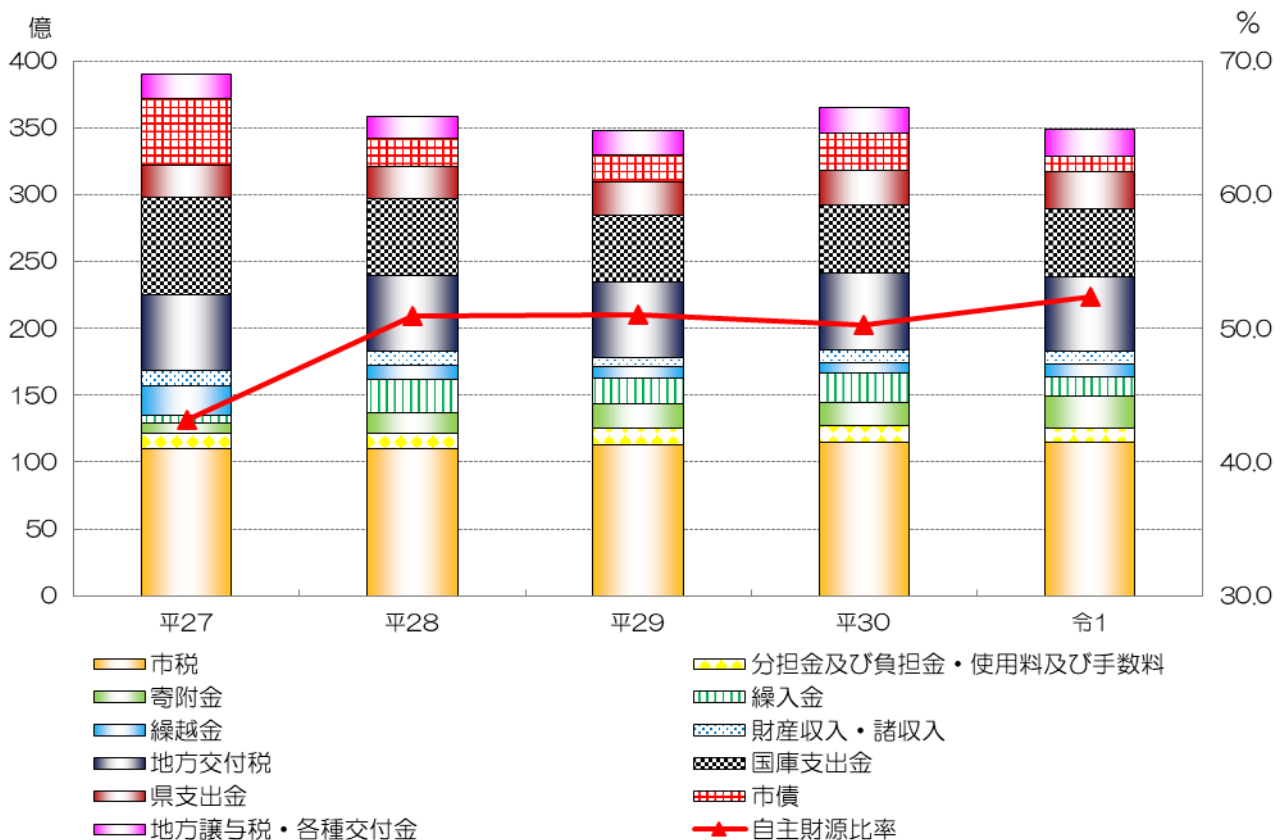
区 分	令和元年度		平成30年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 市 税	11,528,000	33.0	11,466,906	31.4	61,094	0.5
02 地 方 譲 与 税	229,066	0.7	226,504	0.6	2,562	1.1
うち 森 林 環 境 譲 与 税	3,524	0.0			3,524	皆増
03 利 子 割 交 付 金	11,518	0.0	21,476	0.1	△ 9,958	△ 46.4
04 配 当 割 交 付 金	50,914	0.1	42,310	0.1	8,604	20.3
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,914	0.1	39,171	0.1	△ 4,257	△ 10.9
06 地 方 消 費 税 交 付 金	1,330,922	3.8	1,414,342	3.9	△ 83,420	△ 5.9
07 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,382	0.2	91,606	0.3	△ 26,224	△ 28.6
うち 環 境 性 能 割 交 付 金	13,175	0.0			13,175	皆増
08 地 方 特 例 交 付 金	285,813	0.8	78,834	0.2	206,979	262.6
09 地 方 交 付 税	5,570,674	16.0	5,716,411	15.7	△ 145,737	△ 2.5
普 通 交 付 税	4,632,539	13.3	4,697,491	12.9	△ 64,952	△ 1.4
特 別 交 付 税	938,135	2.7	1,018,920	2.8	△ 80,785	△ 7.9
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,643	0.0	9,819	0.0	△ 176	△ 1.8
11 分 担 金 及 び 負 担 金	308,525	0.9	413,361	1.1	△ 104,836	△ 25.4
12 使 用 料 及 び 手 数 料	731,400	2.1	829,686	2.2	△ 98,286	△ 11.8
13 国 庫 支 出 金	5,036,177	14.4	5,139,601	14.1	△ 103,424	△ 2.0
14 県 支 出 金	2,856,336	8.2	2,536,553	6.9	319,783	12.6
15 財 産 収 入	278,117	0.8	445,490	1.2	△ 167,373	△ 37.6
16 寄 附 金	2,371,384	6.8	1,753,775	4.8	617,609	35.2
17 繰 入 金	1,451,453	4.2	2,160,297	5.9	△ 708,844	△ 32.8
18 繰 越 金	942,143	2.7	852,079	2.3	90,064	10.6
19 諸 収 入	710,308	2.0	496,050	1.4	214,258	43.2
20 市 債	1,119,471	3.2	2,810,892	7.7	△ 1,691,421	△ 60.2
うち 臨 時 財 政 対 策 債	964,071	2.8	1,240,492	3.4	△ 276,421	△ 22.3
合 計	34,922,160	100.0	36,545,163	100.0	△ 1,609,828	△ 4.4
自 主 財 源	18,321,330	52.5	18,417,644	50.3	△ 96,314	△ 0.5
依 存 財 源	16,600,830	47.5	18,127,519	49.7	△ 1,526,689	△ 8.4
う ち 、 歳 入 一 般 財 源	21,259,387	60.9	22,296,824	61.0	△ 1,037,437	△ 4.7
経 常 財 源	17,605,685	50.4	17,518,042	47.9	87,643	0.5
臨 時 財 源	3,653,702	10.5	4,778,782	13.1	△ 1,125,080	△ 23.5

【普通会計歳入決算額の構成図】



※その他交付金（地方特例交付金・自動車取得税交付金・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金）

【普通会計歳入決算額の推移】



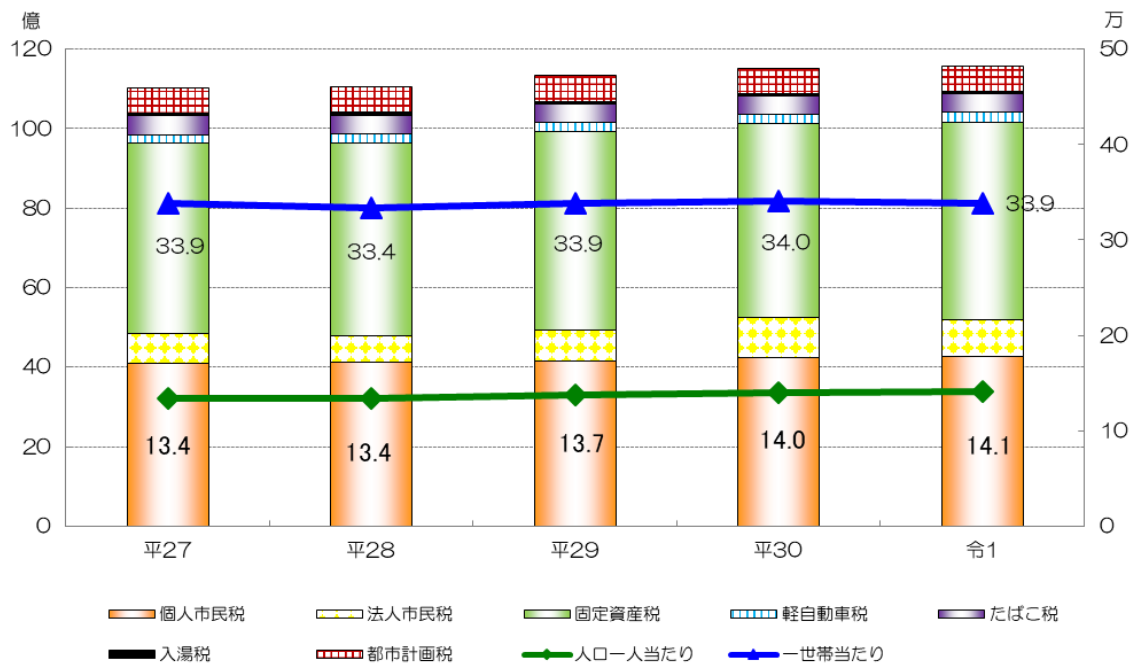
【市税 税目別決算額の状況】

(単位：千円、%)

		令和元年度		平成30年度		前年度対比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
市 民 税	個人	4,276,505	37.1	4,235,288	36.9	41,217	1.0
	法人	921,951	8.0	1,021,685	8.9	△ 99,734	△ 9.8
	計	5,198,456	45.1	5,256,973	45.8	△ 58,517	△ 1.1
固定資産税		4,971,346	43.1	4,870,357	42.5	100,989	2.1
軽自動車税		251,530	2.2	239,216	2.1	12,314	5.1
たばこ税		450,063	3.9	447,873	3.9	2,190	0.5
普通税 計		10,871,395	94.3	10,814,419	94.3	56,976	0.5
入湯税		17,967	0.2	18,571	0.2	△ 604	△ 3.3
都市計画税		638,638	5.5	633,916	5.5	4,722	0.7
目的税 計		656,605	5.7	652,487	5.7	4,118	0.6
市 税 計		11,528,000	100.0	11,466,906	100.0	61,094	0.5

(単位：円、%)

人口一人あたり	140,555		139,733		822	0.6
一世帯あたり	338,511		340,456		△ 1,945	△ 0.6
人口（人）	82,018		82,063		△ 45	△ 0.1
世帯（戸）	34,055		33,681		374	1.1



【目的税などの使途状況】

市税には、その使途が定められていない普通税と、一定の事業目的を達成するために使途が定められている目的税などがあります。

1. 都市計画税

都市計画税の令和元年度決算額は 6 億 3,863 万 8 千円で、街路や公園、下水道の整備、これらの事業のために借り入れた市債の償還金などに充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	令和元年度	平成30年度	増減額
都市計画事業費等	街 路		0	0	0
	公 園		671,672	296,812	374,860
	下 水 道		910,000	847,000	63,000
	そ の 他		105,093	538,409	▲ 433,316
	市 街 地 開 発 事 業		-	-	-
	都 市 計 画 事 業 計 A		1,686,765	1,682,221	4,544
	土 地 区 画 整 理 事 業 B		-	-	-
	市 債 償 還 額 C		122,738	96,274	+ 26,464
合 計 (A + B + C) D			1,809,503	1,778,495	31,008
D の財源内訳	地 方 債 E		89,387	269,600	▲ 180,213
	国 ・ 県 支 出 金 F		325,698	344,902	▲ 19,204
	負 担 金 そ の 他 G		4,517	4,366	151
	都 市 計 画 税 収 入 額 H		638,638	633,916	4,722
	一 般 財 源 等 I D - (E + F + G + H)		751,263	525,711	225,552
	合 計		1,809,503	1,778,495	31,008
充当割合 $\frac{H}{H+I} \times 100 (\%)$ J			45.9%	54.7%	▲ 8.8%

2. 入湯税

入湯税の令和元年度決算額は 1,796 万 7 千円で、観光振興事業費に充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	令和元年度	平成30年度	増減額
入湯税対象事業費等	環 境 衛 生 施 設 整 備 費		25,279	20,822	4,457
	鉱 泉 源 保 護 管 理 施 設 整 備 費		-	-	-
	消 防 施 設 等 整 備 費		5,141	3,648	1,493
	観 光 施 設 整 備 費		-	-	-
	観 光 振 興 費 【入湯税充当】		76,424	66,969	9,455
	観 光 費 小 計		76,424	66,969	9,455
	入 湯 税 対 象 事 業 計 A		106,844	91,439	15,405
	市 債 償 還 額 B		247,270	253,718	▲ 6,448
合 計 (A + B) C			354,114	345,157	8,957
C の財源内訳	国 ・ 県 支 出 金 D		6,069	15,773	▲ 9,704
	負 担 金 ・ 地 方 債 ・ そ の 他 E		20,873	16,130	4,743
	入 湯 税 収 入 額 F		17,967	18,571	▲ 604
	一 般 財 源 等 G C - (D + E + F)		309,205	294,683	14,522
	合 計		354,114	345,157	8,957
充当割合 $\frac{F}{F+G} \times 100 (\%)$ H			5.5%	5.9%	▲ 0.4%

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

消費税率のうち、一定率は地方消費税率として定められており、国から都道府県を通じて市町村へ交付金が交付されます。

消費税率が5%（うち、地方消費税率1%）から、平成26年度には8%（うち、地方消費税率1.7%）へ、令和元年10月から10%（うち、地方消費税率2.2%（軽減税率有り））に引き上げられましたが、消費税率引き上げによる増収分は、地方税法72条の116の規定により、社会保障4経費やその他の社会保障施策に要する経費に充てるとされています。令和元年10月からの引き上げ分は、令和2年度の歳入となるため、令和元年度決算には含みません。

※ 社会保障4経費とは、年金・医療・介護・少子化対策に要する経費をいいます。

（単位：千円）

			令和元年度		
			事業費	一般財源	充当した交付金
社会 保障 経費	障害者福祉事業	障 害 者 福 祉 事 業	2,333,006	684,944	51,447
		高 齢 者 福 祉 事 業	155,120	128,294	9,636
		児 童 福 祉 事 業	4,857,829	2,102,697	157,936
		母 子 福 祉 事 業	394,130	258,645	19,427
		生 活 保 護 扶 助 事 業	1,093,183	260,072	19,534
		そ の 他 総 合 福 祉 事 業	251,252	227,052	17,054
	社 会 福 祉 計		9,084,520	3,661,704	275,034
	介護保険事業	介 護 保 険 事 業	932,820	902,409	67,781
		国 民 健 康 保 険 事 業	581,047	277,758	20,864
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,049,101	921,089	69,184
		公 的 年 金 事 業	127,051	120,912	9,082
	社 会 保 険 計		2,690,019	2,222,168	166,911
	医療助成事業	医 療 助 成 事 業	725,529	286,821	21,544
		病 院 事 業	871,988	871,689	65,474
		医 療 提 供 体 制 確 保 事 業	97,642	95,593	7,180
		疾 病 予 防 対 策 事 業	233,681	222,377	16,703
		健（検）診および健康増進事業	227,633	219,448	16,483
	保 健 衛 生 計		2,156,473	1,695,928	127,384
	合 計		13,931,012	7,579,800	569,329
	財源 内 訳	国 ・ 県 支 出 金		5,702,923	
地 方 債		0			
負 担 金 そ の 他		648,289			
一 般 財 源 等 A		7,579,800			
うち、地方消費税交付金増収分 B		569,329			
合 計		13,931,012			
充当割合 $\frac{B}{A} \times 100 (\%)$			7.5%		

※社会保障経費の事業費は、事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等を除外しています。

(4) 普通会計 令和元年度決算額(歳出)

歳出総額 340 億 7,141 万円の構成比並びに前年度比較については別表のとおりです。

《性質別》

高齢化の進展や社会保障の充実等により扶助費が年々増加していますが、令和元年度は大型施設整備事業が一定終了したことに伴い、投資的経費が大きく減少したことから、対前年度△15 億 3,161 万円(△4.3%)となりました。

●主な増減要因

【義務的経費(扶助費・人件費・公債費)】

令和元年度決算額：15,009,912千円	対前年度増減額(伸率)：+400,531千円(+2.7%)
POINT：人件費については、退職者の減少が影響し、全体で△197,717千円(△4.3%)減少しました。扶助費については、桐原認定こども園の開園に伴う施設型給付費の増加や障害福祉サービス等給付費、子ども医療費助成事業費等が増加し、前年度+370,154千円(+4.9%)増加しました。過去の借入金の返済である公債費については、繰上償還の実施分が増加し、2,666,722千円(+9.4%)となりました。義務的経費はすぐに削減できる経費ではないため、割合が高くなると財政運営が硬直化する要因となります。	

【一般行政経費等(物件費・補助費等・繰出金他)】

令和元年度決算額：16,449,008千円	対前年度増減額(伸率)：+745,875千円(+4.7%)
POINT：物件費については、ふるさと応援寄付金の増加に伴い返礼事務に係る経費や、小中学校ICT推進事業に係る経費は増加していますが、第2クリーンセンターの解体工事が前年度に終了したことや、放課後児童対策事業費を委託料から補助金に支出科目を変更したことなどから全体として減少しました。補助費については、桐原こども園施設整備に対し補助金を交付したことや、放課後児童対策事業費の支出科目を物件費から変更したことにより増加しました。また積立金について、ふるさと応援基金への積立や、公共施設等整備基金積立金の増加により前年度+16.5%増加しました。	

【投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費)】

令和元年度決算額：2,612,490千円	対前年度増減額(伸率)：△ 2,678,016千円(△50.6%)
POINT：普通建設事業費について竹町都市公園整備や、岡山こども園施設整備に係る経費の増はあったものの、岡山小学校施設整備や安土駅周辺整備、岡山地域防災センター整備事業が終了したため、前年度△2,644,991千円(△51.4%)と大きく減少しました。また、災害復旧費について、前年度は台風被害(主に台風21号)による経費がありましたが、令和元年度は台風による被害が少なく、前年度△22.4%と減少しました。	

《目的別》

目的別でみると主に教育費、消防費、衛生費の減少が大きくなりました。これは、岡山小学校施設整備、岡山地域防災センター整備、第2クリーンセンター解体事業が前年度に終了したことが大きな要因となります。また、民生費についても前年度△1.6%と減少していますが、これは桐原こども園施設整備が終了したことや子ども・子育て支援基金積立金分が減少要因となったものであり、施設型給付費や子ども医療費助成に係る経費等の扶助費は増加しており、老人福祉費についても前年度+6.4%と増加しています。対して総務費、農林水産業費、商工費が増加しました。総務費が増加したのは、ふるさと応援事業に係る経費が増加したことや、基金積立金の増加が要因となっています。また、農林水産業費については、団体営農道整備における土地購入費や補償金の増が増加要因となっており、商工費については、プレミアム付商品券の発行事業が増加の要因となっています。

【普通会計歳出決算額の状況】

性質別

(単位：千円、%)

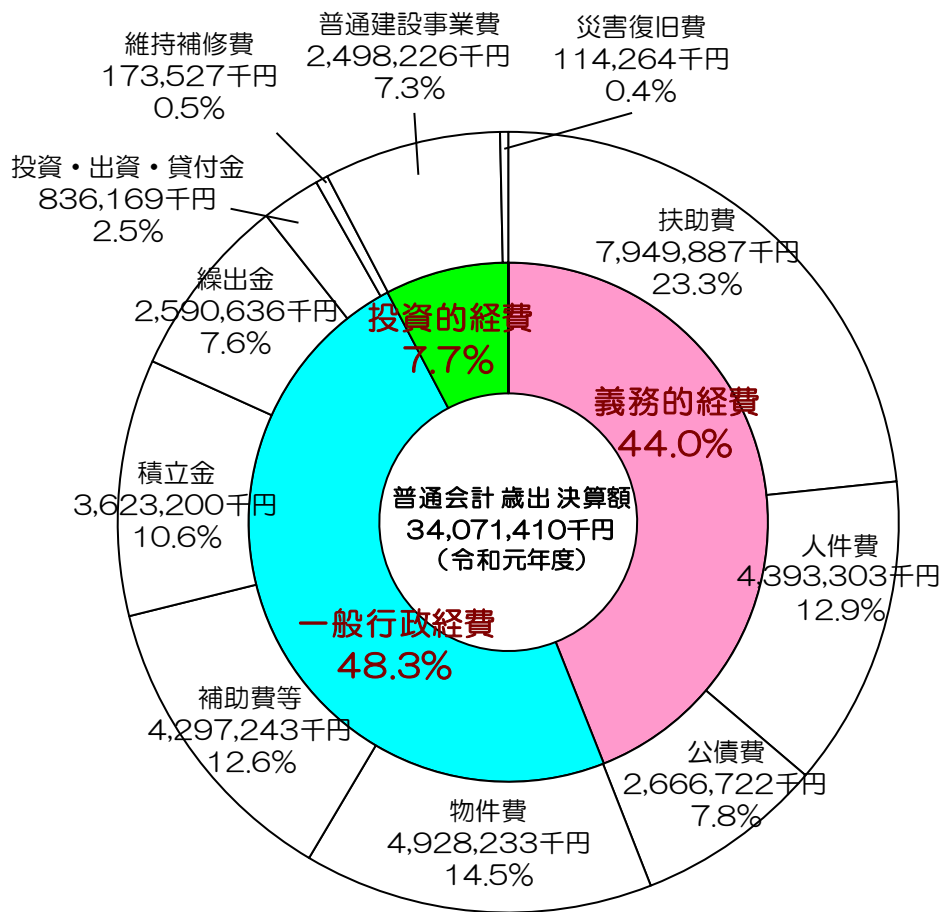
区 分	令和元年度		平成30年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
人 件 費	4,393,303	12.9	4,591,020	12.9	△ 197,717	△ 4.3
物 件 費	4,928,233	14.5	4,991,870	14.0	△ 63,637	△ 1.3
維 持 補 修 費	173,527	0.5	233,723	0.7	△ 60,196	△ 25.8
扶 助 費	7,949,887	23.3	7,579,733	21.3	370,154	4.9
補 助 費 等	4,297,243	12.6	3,824,348	10.7	472,895	12.4
普 通 建 設 事 業 費	2,498,226	7.3	5,143,217	14.5	△ 2,644,991	△ 51.4
災 害 復 旧 事 業 費	114,264	0.4	147,289	0.4	△ 33,025	△ 22.4
公 債 費	2,666,722	7.8	2,438,628	6.8	228,094	9.4
積 立 金	3,623,200	10.6	3,110,390	8.7	512,810	16.5
投資及び出資金・貸付金	836,169	2.5	1,030,798	2.9	△ 194,629	△ 18.9
繰 出 金	2,590,636	7.6	2,512,004	7.1	78,632	3.1
合 計	34,071,410	100.0	35,603,020	100.0	△ 1,531,610	△ 4.3
義 務 的 経 費 (人件費・扶助費・公債費)	15,009,912	44.0	14,609,381	41.0	400,531	2.7
一 般 行 政 経 費 等 (物件費・補助費等・繰出金他)	16,449,008	48.3	15,703,133	44.1	745,875	4.7
投 資 的 経 費 (普通建設事業費・災害復旧費)	2,612,490	7.7	5,290,506	14.9	△ 2,678,016	△ 50.6

目的別

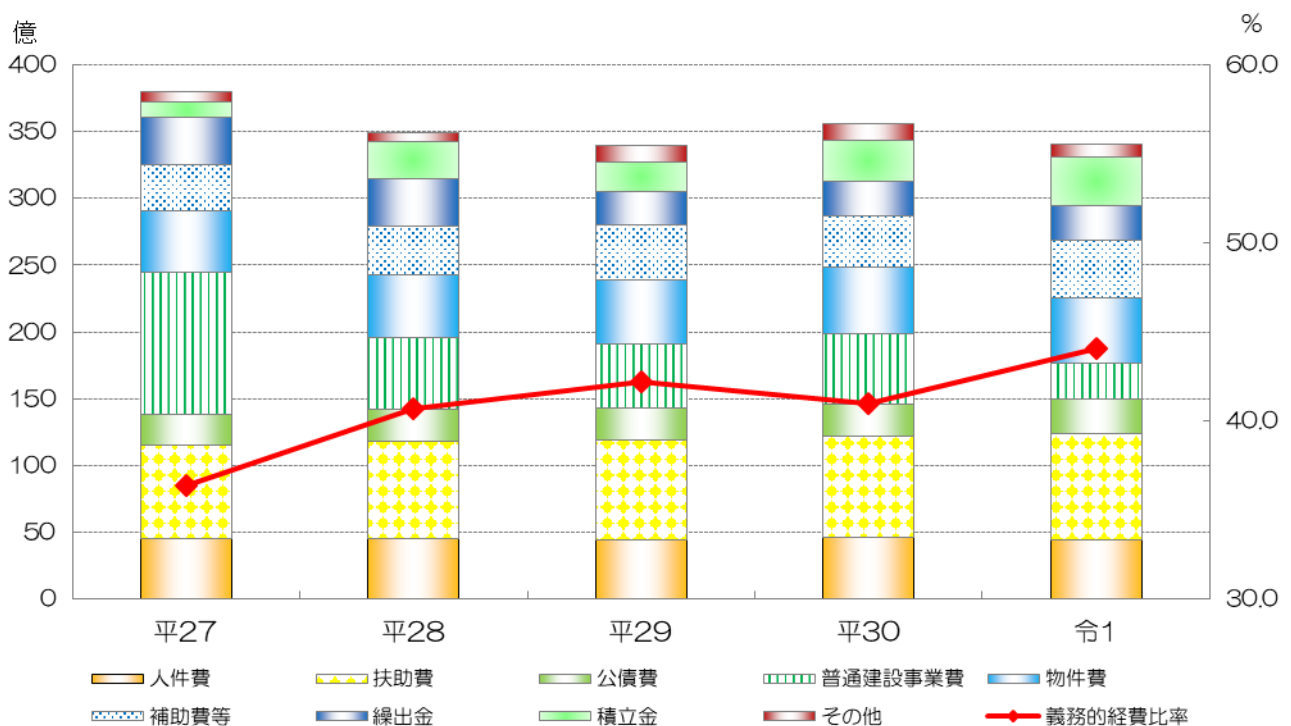
(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 議 会 費	236,829	0.7	246,114	0.7	△ 9,285	△ 3.8
02 総 務 費	7,466,723	21.9	6,254,650	17.6	1,212,073	19.4
03 民 生 費	12,407,671	36.5	12,612,067	35.4	△ 204,396	△ 1.6
04 衛 生 費	3,031,386	8.9	3,456,286	9.7	△ 424,900	△ 12.3
05 労 働 費	36,742	0.1	38,229	0.1	△ 1,487	△ 3.9
06 農 林 水 産 業 費	769,505	2.3	662,021	1.9	107,484	16.2
07 商 工 費	281,989	0.8	189,766	0.5	92,223	48.6
08 土 木 費	3,105,982	9.1	3,121,856	8.8	△ 15,874	△ 0.5
09 消 防 費	892,896	2.6	1,358,644	3.8	△ 465,748	△ 34.3
10 教 育 費	3,060,701	9.0	5,077,470	14.3	△ 2,016,769	△ 39.7
11 災 害 復 旧 費	114,264	0.3	147,289	0.4	△ 33,025	△ 22.4
12 公 債 費	2,666,722	7.8	2,438,628	6.8	228,094	9.4
合 計	34,071,410	100.0	35,603,020	100.0	△ 1,531,610	△ 4.3

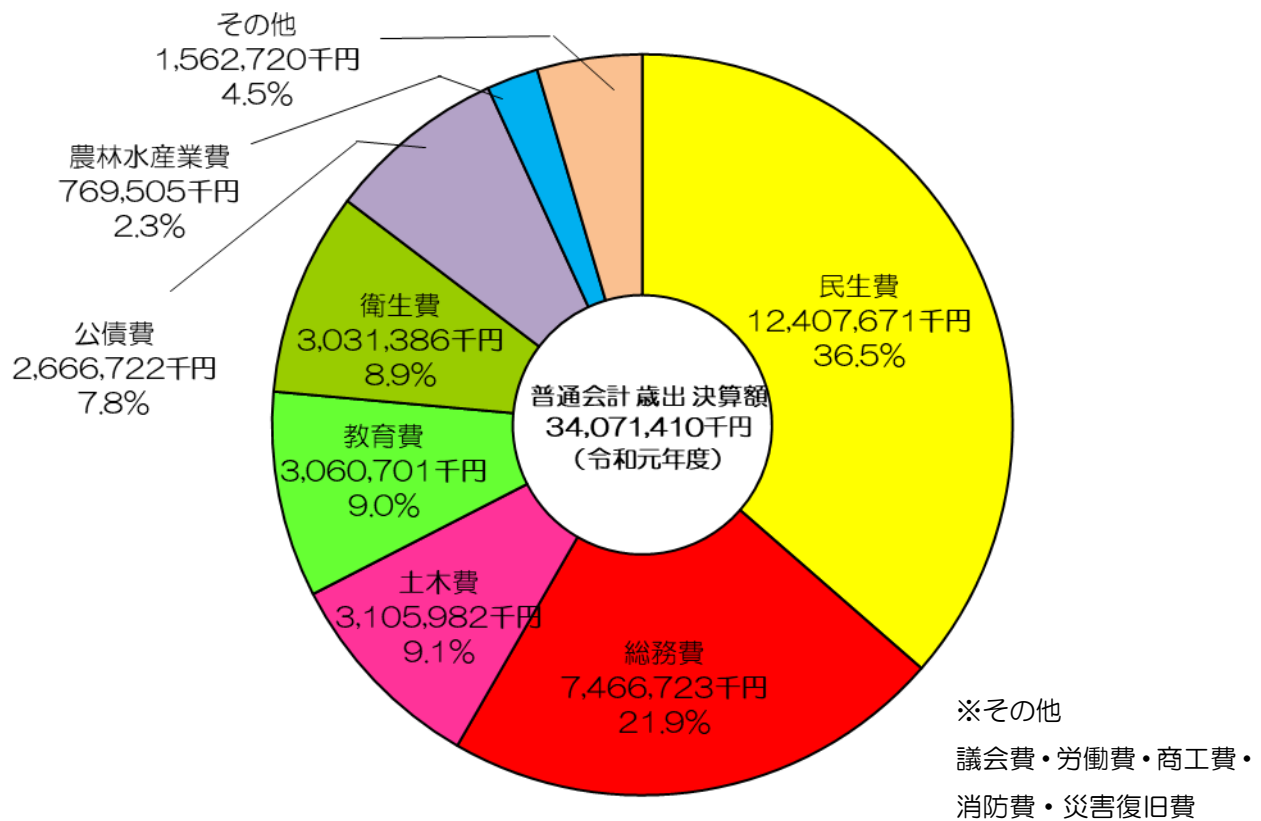
【普通会計歳出（性質別）決算額の構成図】



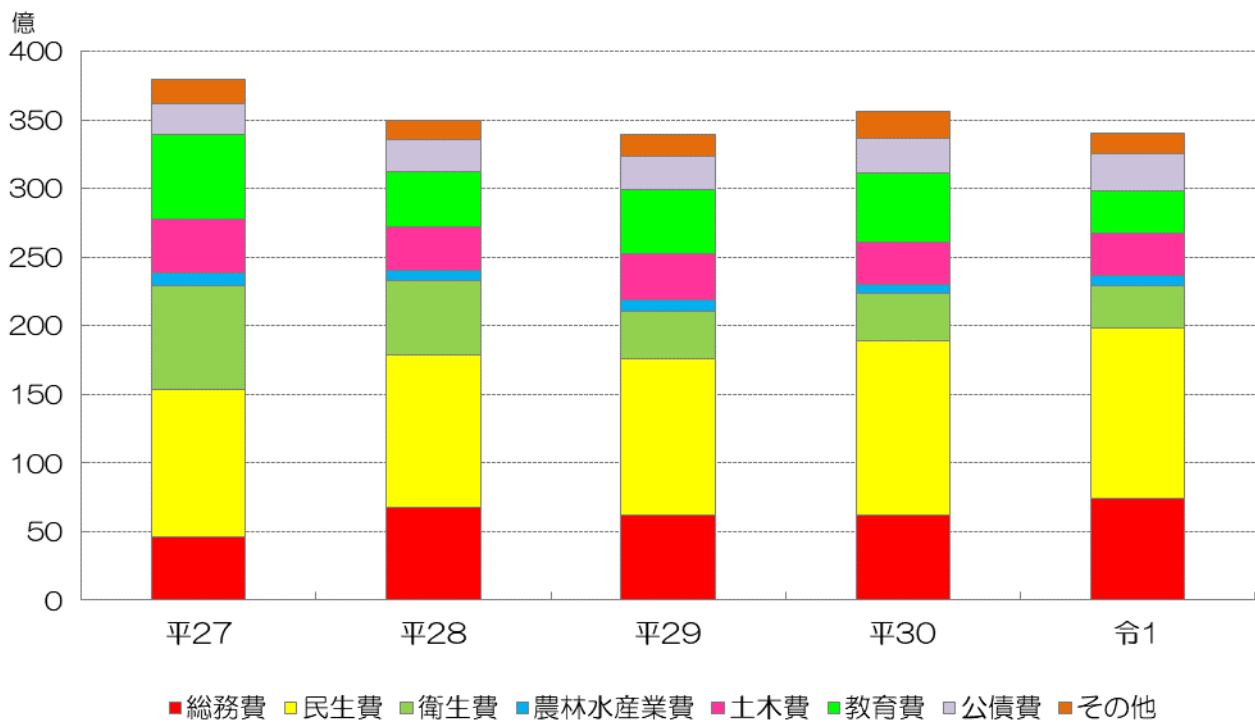
【普通会計歳出（性質別）決算額の推移】



【普通会計歳出（目的別）決算額の構成図】



【普通会計歳出（目的別）決算額の推移】



※その他(議会費・労働費・商工費・消防費・災害復旧費)

2. 令和元年度の財政分析

(1) 市債残高の状況

令和元年度末の普通会計における市債残高（借金の残高）は、対前年度△ 13 億 9,643 万 7 千円の 268 億 3,320 万 1 千円となりました。これは平成 30 年度で、これまで継続してきた大型施設整備事業が一定終了したこと、令和元年度に繰上償還を約 2 億円実施したこと、交付税措置のない市債や交付税措置割合の低い市債については発行を抑制したことによります。また臨時財政対策債の残高は約 145 億円と普通会計市債残高全体の半分以上を占めています。臨時財政対策債は、国が財源不足の地方公共団体に地方交付税として配るお金が足りない分を、市が代わりに借金しているものです。後年度に支払う元金・利子（返済金）は交付税の算定において全額経費として算入されますが、この返済金も年々増加しています。

市債には、公共施設などを利用するすべての世代に、公平に建設費用を負担してもらうという側面もありますが、大型施設整備事業の実施に対して多額の市債により対応した場合、残高（借金総額）は増加します。その元金・利子の返済は将来世代の負担となるため、基金（貯金）の有効活用や、繰上償還を実施するなど、借金を増やさない検討が必要です。

特別会計における市債残高は、平成 28 年度以降 0 円となっています。公営企業会計（水道・下水道・病院）の市債額につきましては、当該概要には計上していません。

《 会計別 令和元年度市債借入・償還・残高状況 》

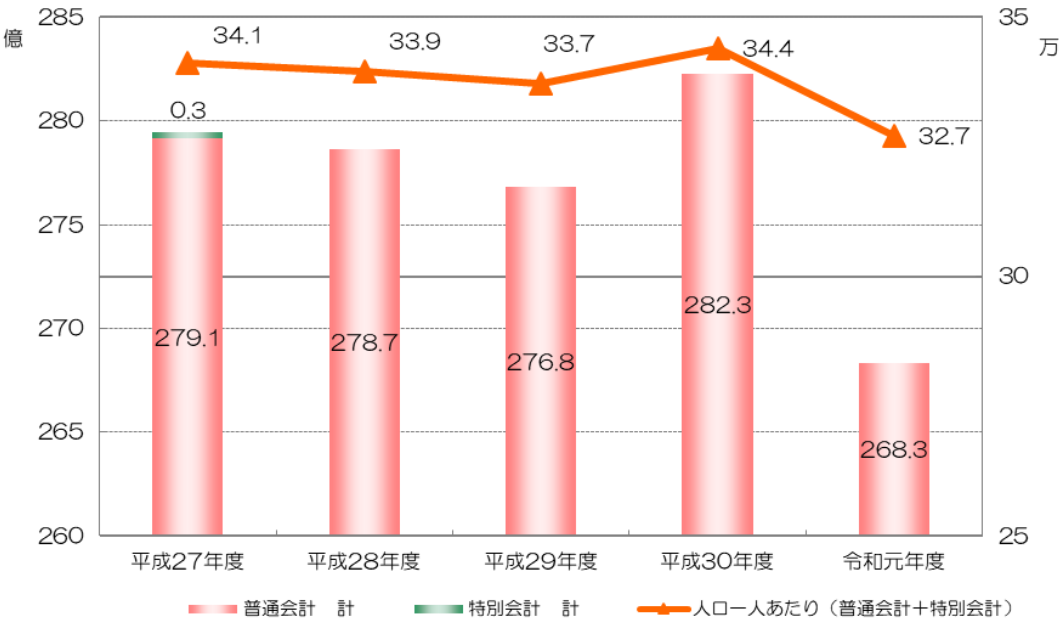
単位：千円

		平成30年度末 現在高	令和元年度 借入額	令和元年度償還額			令和元年度末 現在高	前年度残高対比	
				元金	利子	計		金額	伸率(%)
普通 会計	普 通 債	13,143,921	155,400	1,188,360	84,130	1,272,490	12,110,961	△ 1,032,960	△ 7.9
	減税補てん債・臨時税収補てん債	261,503	0	61,413	917	62,330	200,090	△ 61,413	△ 23.5
	臨 時 財 政 対 策 債	14,824,214	964,071	1,266,135	65,767	1,331,902	14,522,150	△ 302,064	△ 2.0
	普 通 会 計 計	28,229,638	1,119,471	2,515,908	150,814	2,666,722	26,833,201	△ 1,396,437	△ 4.9
特別 会計	国 民 健 康 保 険 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	特 別 会 計 計	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計+特別会計 合計		28,229,638	1,119,471	2,515,908	150,814	2,666,722	26,833,201	△ 1,396,437	△ 4.9

単位：円

人 口 一 人 当 た り	普通会計	344,000					327,162	△ 16,838	△ 4.9
	特別会計	0					0	0	0.0
	普通会計+特別会計	344,000					327,162	△ 16,838	△ 4.9
人口（人）		82,063					82,018	△ 45	△ 0.1

《市債（借金）残高の推移 》



(2) 積立金残高の状況

令和元年度末の普通会計における積立金残高（貯金の残高）は、前年度末より 22 億 7,174 万 7 千円増え、175 億 4,075 万 6 千円となりました。これは、ふるさと応援寄附金の積み立てや、財政調整基金、公共施設等整備基金の積み立てなどによります。今後予定されている市庁舎整備や施設整備のために、他の財源とバランスを図りながら効果的に活用していきます。

《 会計別 令和元年度積立金残高状況 》

単位：千円

	名 称	平成30年度末 現在高	年度中増減		令和元年度末 現在高	前年度残高対比	
			積立額	取崩額		増減額	伸率(%)
普通会計	財政調整基金	3,854,436	354,604	46,708	4,162,332	307,896	8.0
	減債基金	3,030,711	4,351	0	3,035,062	4,351	0.1
	公共施設等整備基金	3,367,653	655,243	40,000	3,982,896	615,243	18.3
	福祉基金	78,993	357	0	79,350	357	0.5
	農村ふるさと・水と土保全基金	15,683	0	0	15,683	0	0.0
	職員退職手当基金	679,431	1,038	0	680,469	1,038	0.2
	ふるさと応援基金	3,137,123	2,586,867	1,107,715	4,616,275	1,479,152	47.1
	ふるさと創生基金	91,173	140	0	91,313	140	0.2
	安土墓地公園基金	32,193	2,977	1,010	34,160	1,967	6.1
	歴史まちづくり基金	47,408	72	11,743	35,737	△ 11,671	△ 24.6
	文化的景観の保全・再生・創出基金	681	1	0	682	1	0.1
	改良住宅基金	76,317	16,772	12,647	80,442	4,125	5.4
	大災害支援基金	75,092	115	0	75,207	115	0.2
	農業振興基金	32,085	49	0	32,134	49	0.2
	子ども・子育て支援基金	750,030	614	131,630	619,014	△ 131,016	△ 17.5
普 通 会 計 計		15,269,009	3,623,200	1,351,453	17,540,756	2,271,747	14.9
会 特 計 別	国民健康保険（財政調整）	656,987	46,840	180,000	523,827	△ 133,160	△ 20.3
	介護保険（給付準備）	745,454	132,718	0	878,172	132,718	17.8
特 別 会 計 計		1,402,441	179,558	180,000	1,401,999	△ 442	0.0
普通会計＋特別会計 合計		16,671,450	3,802,758	1,531,453	18,942,755	2,271,305	13.6

右側に「果」とある基金は、利息を積み立てず関係事業費に充当する、果実運用型基金です。

単位：円

当 人 口 一 人 当 り	普通会計	186,064			213,865	27,801	14.9
	特別会計	17,090			17,094	4	0.0
	普通会計＋特別会計	203,154			230,959	27,805	13.7
	人口（人）	82,063			82,018	△ 45	△ 0.1

《 積立金（貯金）残高の推移 》



(用語説明)

- ・財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
- ・減債基金：歳入の減等に関係なく支出しなければならない公債費の償還（借金の返済）を計画的に行うための積立金。
- ・公共施設等整備基金：義務教育施設、公益施設、清掃施設などの公共施設の整備に要する経費に充てるための積立金。
- ・その他特定目的基金：退職手当基金、ふるさと応援基金、子ども・子育て基金など

(3) 主な財政指標の推移

※グラフにおける「滋賀県内市平均」は速報値ベースのため、確定時に変動する可能性があります。

(単位：千円・％)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
標準財政規模	17,796,696	17,763,286	17,842,679	18,251,741	18,289,641
うち、臨時財政対策債発行可能額	1,351,811	1,127,309	1,221,882	1,240,492	964,071
実質収支比率	3.7	2.9	2.9	3.0	3.2
経常収支比率	89.1	91.0	90.4	89.7	90.5
減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた率	96.2	97.2	96.8	96.0	95.5
財政力指数（単年度）	0.685	0.680	0.676	0.682	0.686
（3ヵ年平均）	0.682	0.682	0.680	0.679	0.681
地方債現在高比率	156.8	156.9	155.1	154.7	146.7
積立金現在高比率	76.4	78.3	80.3	83.7	95.9
健全化判断比率					
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率（単年度）	3.7	3.7	3.4	2.2	1.5
（3ヵ年平均）	4.0	3.8	3.5	3.1	2.3
将来負担比率	-	-	-	-	-

● 一般財源の標準規模

《 標準財政規模 》

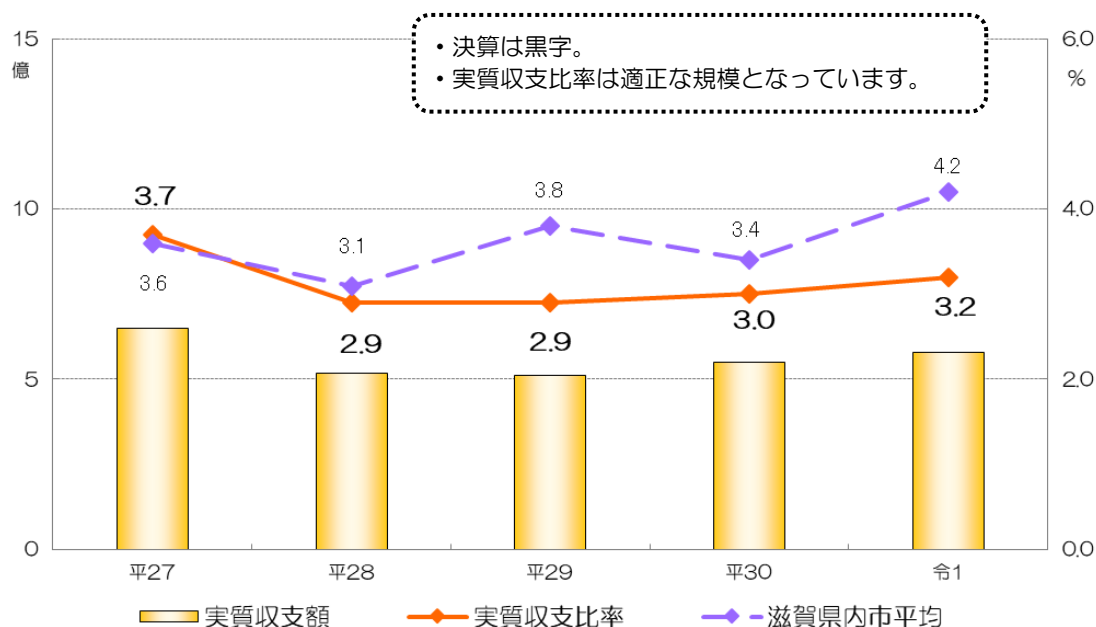
自治体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源（使いみちが特定されない収入）の規模のことです。法定普通税（超過税率相当分を除く）、地方譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などから構成され、各指標算定の分母となることが多い数値です。

● 財政運営の健全性を表す指標

《 実質収支比率 》

自治体の純余剰（黒字）または純不足（赤字）の額（実質収支額といいます）が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示すものです。値が正なら黒字、負なら赤字の規模を表します。

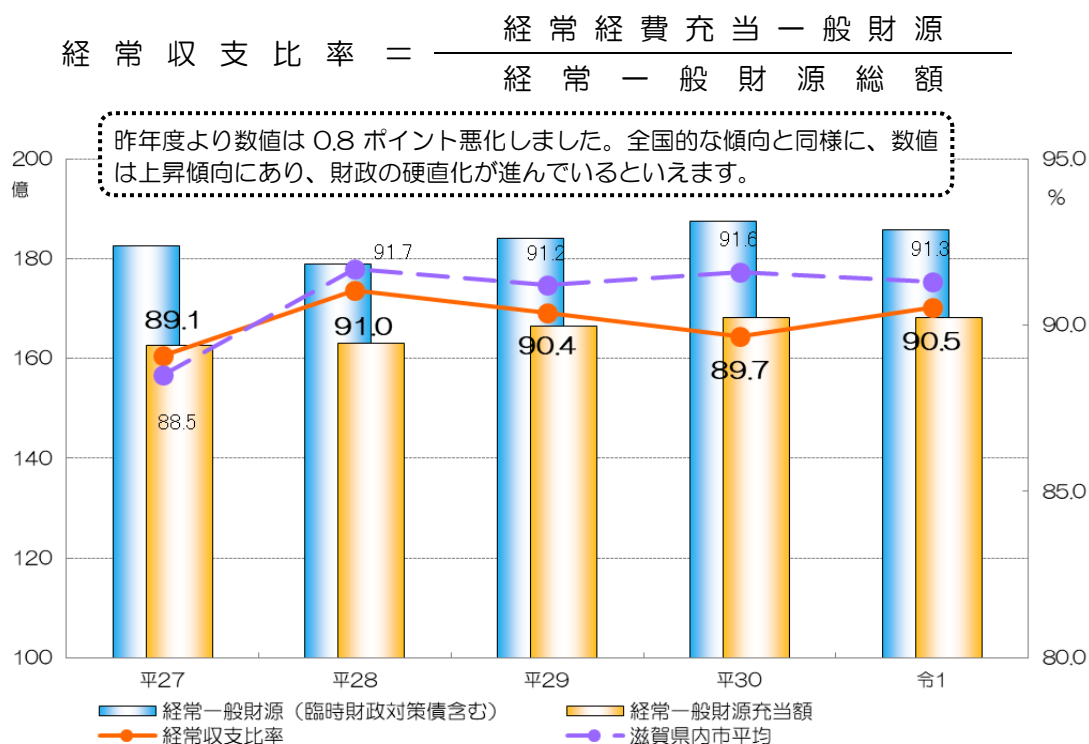
$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{普通会計の実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$



● 財政構造の弾力性を表す指標

《 経常収支比率 》

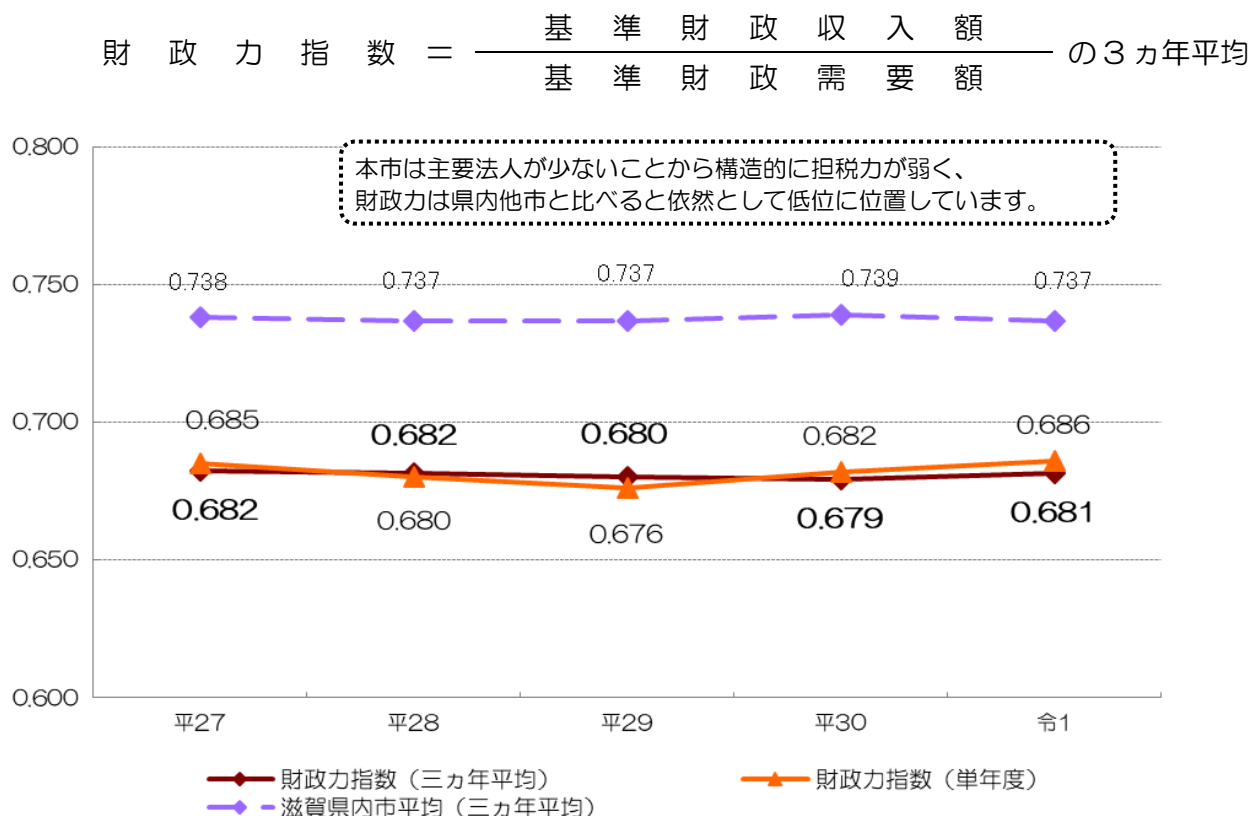
常に収入が見込まれる歳入のうち使いみちが特定されない収入（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や子ども・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計るものであり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常収支比率は低いほど、臨時的な経費に対して余裕を持つことを表し、財政構造に弾力性があることになります。



● 財政力の強弱を表す指標

《 財政力指数 》

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近い、あるいは、1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税は交付されません。



● 今後返済しなければならない借入金残高の規模を表す指標

《 地方債現在高比率 》

標準財政規模に対して、今後返済しなければならない借入金の元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来において借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。

$$\text{地方債現在高比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

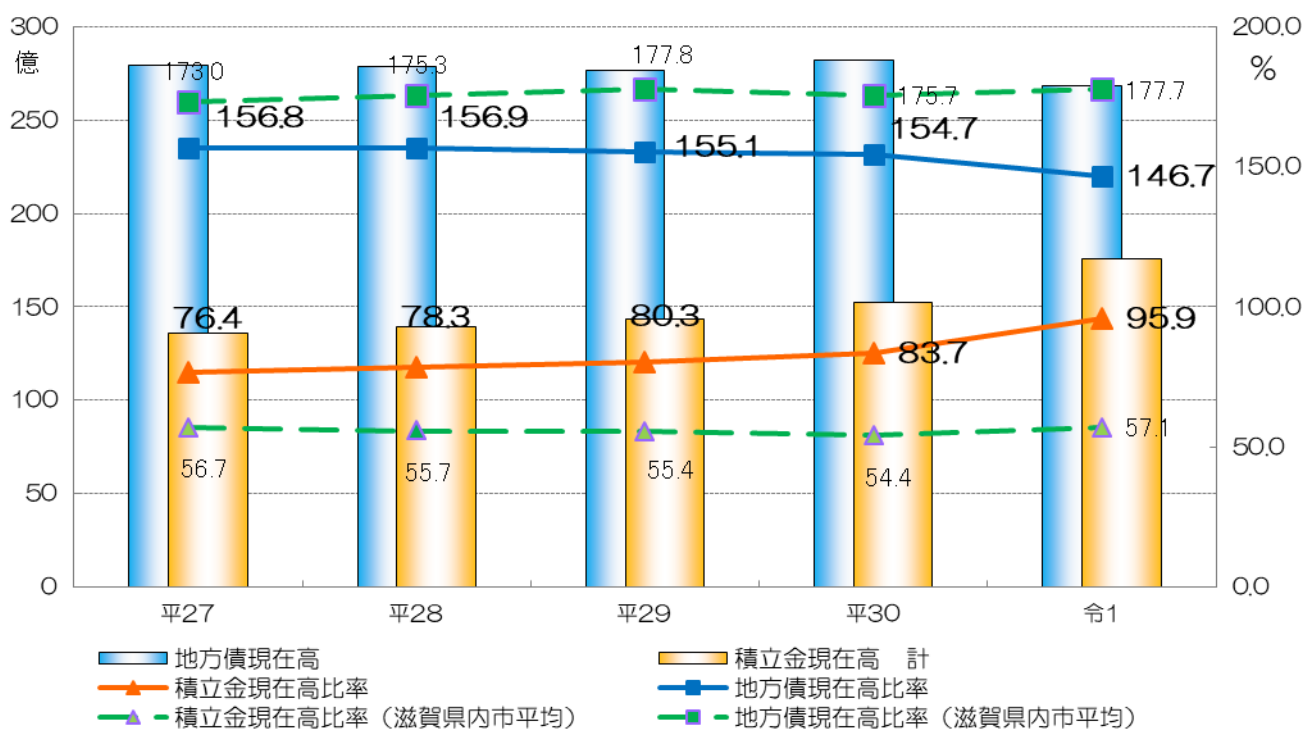
● 現在の貯金の規模を表す指標

《 積立金現在高比率 》

標準財政規模に対して、自治体の貯金である積立金の残高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

$$\text{積立金現在高比率} = \frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

地方債現在高比率・積立金現在高比率ともに、県内他市平均と比較しても現時点では良好な数値を示していますが、引き続き大型施設整備事業の実施に伴う市債の新規借入、積立金の取り崩しが見込まれることから、比率の悪化に留意しなければなりません。



【健全化判断比率】

平成 18 年度決算以前の地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。

そこで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（「財政健全化法」）が新たに制定され、平成 19 年度決算から各地方公共団体における健全化判断比率等の公表が開始となり、平成 20 年度決算から財政健全化計画の策定の義務付けなどを含めた全面的な法施行がされています。

これは、地方公共団体の財政状況を、健全段階・早期健全化（イエローカード）・財政再生（レッドカード）の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより、財政の健全性を確保するものです。いずれかの比率が法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らねばなりません。

健全化判断比率は、法施行から**毎年基準を下回り続けており**、令和元年度も全て基準を下回り、引き続き「**健全な状況**」を維持しています。ただし、今後実施予定の施設整備事業等に対して多額の市債借入によって対応することとなれば、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇すると見込まれますが、イエローカードとなる早期健全化基準を超えることのないよう、市債と基金のバランスや事業費や事業の規模・実施時期などを検討しつつ、健全段階の比率を維持します。

＜ 近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の算定対象 ＞

一般会計等	一般会計		実 比 率 赤 字 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率 資 金 不 足 率
	一般会計等に 属する特別会計	大中の湖地区基幹水利施設管理事業 特別会計	
		文化会館事業特別会計	
公営事業会計	一般会計等 以外の特別 会計のうち 公営企業に かかる特別 会計以外の 特別会計	国民健康保険特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		介護認定審査会共同設置事業特別会計	
		介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	
		介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）	
公営企業会計	公営企業 にかかる 会計	法 適 用 企 業	
		水道事業会計	
		下水道事業会計	
一部事務組合等	東近江行政組合		
	滋賀県市町村職員研修センター		
	滋賀県後期高齢者医療広域連合		

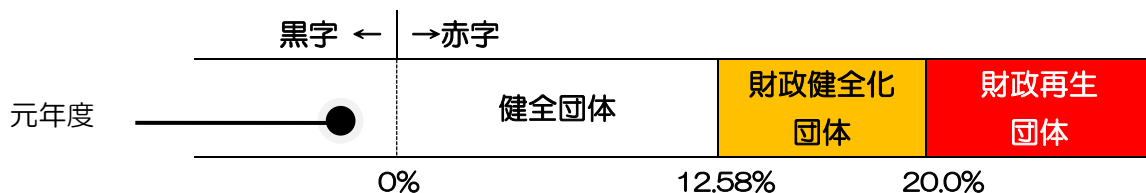
※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定。

《 実質赤字比率 》

福祉・教育・まちづくりなど、行政運営の基本的な経費を扱う一般会計等における赤字の程度を示します。数値が大きいほど、財政が厳しい状況であることを表します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されません。



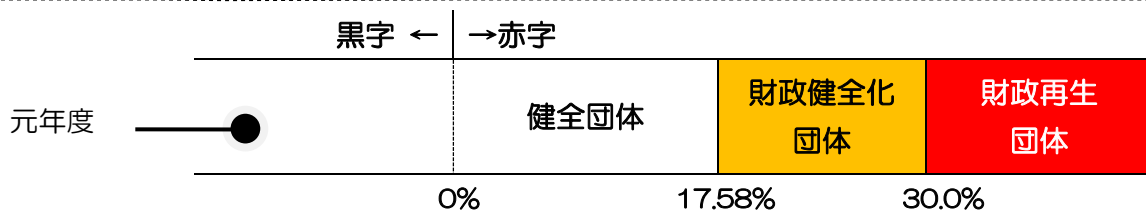
	令和元年度	平成 30 年度
一般会計等の実質収支額 (a)	579,585 千円	550,099 千円
標準財政規模 (b)	18,289,641 千円	18,251,741 千円
実質収支比率 (c) 【a/b*100】	3.16%	3.01%
実質赤字比率（赤字の場合） (d) 【a/b*100】	—	—
早期健全化基準	12.58%	12.58%
財政再生基準	20.0%	20.0%

《 連結実質赤字比率 》

すべての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計など）の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を表すものです。数値が大きいほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

すべての会計の収支等を足し合わせた結果も黒字のため、連結ベースでも赤字比率は算定されません。



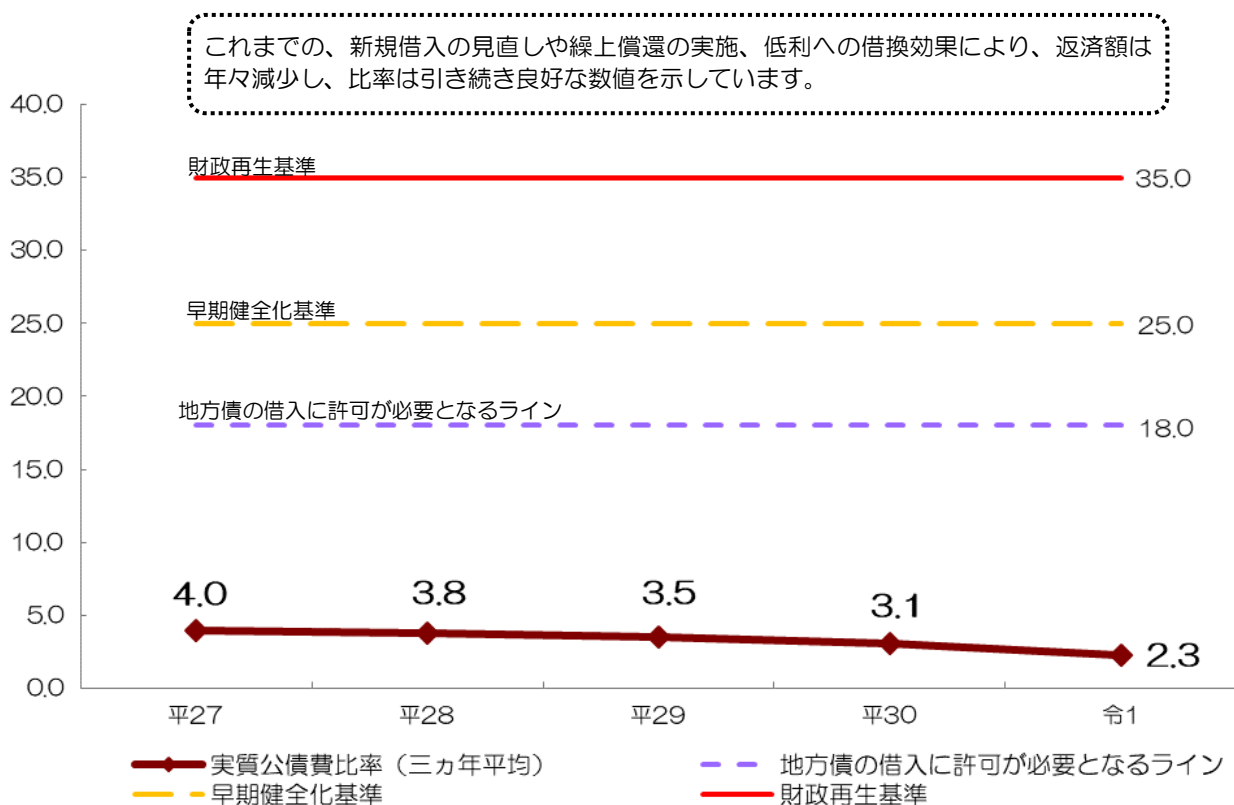
	令和元年度	平成 30 年度
一般会計等の実質収支額 (a)	579,585 千円	550,099 千円
上記以外の会計の実質収支額など (b)	8,366,660 千円	8,067,142 千円
全ての会計の実質収支額など (c) 【a+b】	8,946,245 千円	8,617,241 千円
標準財政規模 (d)	18,289,641 千円	18,251,741 千円
連結実質収支比率 (e) 【c/d*100】	48.91%	47.21%
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d*100】	—	—
早期健全化基準	17.58%	17.58%
財政再生基準	30.0%	30.0%

《 実質公債費比率 》

借入金の返済額およびこれに準じる額（公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など）の程度を示す指標で、通常、直近3カ年の平均値が用いられます。数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

の3カ年平均



	令和元年度	平成 30 年度
元利償還金充当一般財源等額 (a)	2,241,262 千円	2,156,582 千円
準元利償還金 (b)	877,989 千円	1,125,654 千円
元利償還金充当一般財源等額＋準元利償還金 (c) 【a+b】	3,119,251 千円	3,282,236 千円
標準財政規模 (d)	18,289,641 千円	18,251,741 千円
基準財政需要額算入額 (e)	2,883,805 千円	2,946,825 千円
分子となるもの (f) 【c-e】	235,446 千円	335,411 千円
分母となるもの (g) 【d-e】	15,405,836 千円	15,304,916 千円
実質公債費比率（単年度） (h) 【f/g*100】	1.5%	2.2%
実質公債費比率（3カ年平均）	2.3%	3.1%
早期健全化基準	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%

※元利償還金充当一般財源等額…元利償還金（借入金の返済額）から特定財源等に係る額を除いた額

※準元利償還金…公営企業の借入金返済に対する一般会計等からの繰出金など、実質上の借入金返済と認められる額

※基準財政需要額算入額…元利償還金・準元利償還金に対して、普通交付税需要額にて一定割合措置される額

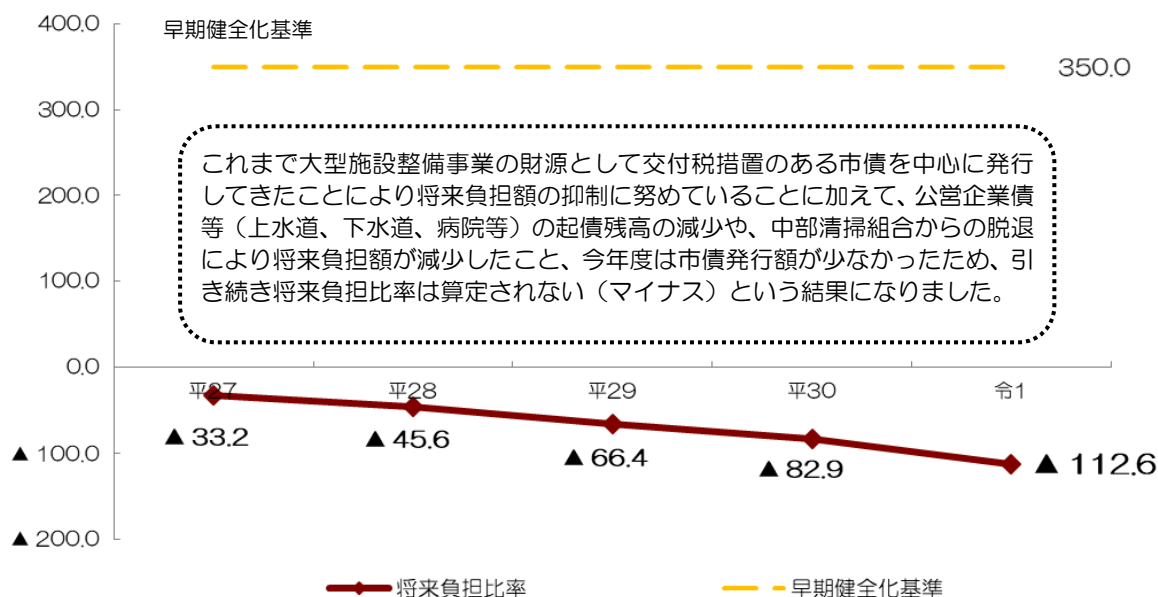
《 将来負担比率 》

借入金や将来支払っていく可能性のある負担額などの現時点での残高の程度を表します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

一般会計等の借入金残高や退職手当のほか、特別会計の借入金返済に対する繰出金なども含めて将来負担すべき額を計算し、さらにこの負担額に充てることができる収入見込額などを差し引いて計算されます。この差し引く収入見込額が将来負担額より大きい場合は、比率はマイナスとなり算定されません。

なお、将来負担比率には早期健全化基準が設けられていますが、財政再生基準は設けられていません。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$



		令和元年度	平成 30 年度
将来負担額	(a) ※内訳は別表参照	41,239,332 千円	45,748,120 千円
充当可能財源等	(b) ※内訳は別表参照	58,596,686 千円	58,445,103 千円
標準財政規模	(c)	18,289,641 千円	18,251,741 千円
基準財政需要額算入額	(d) ※単年度の交付税措置額	2,883,805 千円	2,946,825 千円
分子となるもの	(e) 【a-b】	△17,357,354 千円	△12,696,983 千円
分母となるもの	(f) 【c-d】	15,405,836 千円	15,304,916 千円
将来負担比率	(g) 【e/f*100】	—	—
参考：マイナスで表示		△112.6%	△82.9%
早期健全化基準		350.0%	350.0%

※将来負担額(a) …一般会計等の借入金残高や将来負担する見込みの職員退職手当のほか、特別会計や一部事務組合（消防など広域で扱う行政団体）の借入金返済に対する繰出金、関連法人の負債に対する負担見込額など。

※充当可能財源(b) …上記の負債に対して充当可能な積立金（基金）の残高や将来収入が見込まれる特定財源、将来の借入金返済に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額など。

将来負担比率算定における「将来負担額」「充当可能財源等」の内訳

将来負担額 (a)

	令和元年度	平成 30 年度	前年度対比
市債残高 ①	26,833,201 千円	28,229,638 千円	△1,396,437 千円
債務負担行為支出予定額 ②	0 千円	0 千円	—
公営企業債等繰入見込額 ③	10,202,040 千円	13,204,802 千円	△3,002,762 千円
組合等負担等見込額 ④	467,542 千円	524,994 千円	△57,452 千円
退職手当負担見込額 ⑤	3,736,549 千円	3,788,686 千円	△52,137 千円
設立法人の負債額等負担見込額 ⑥	0 千円	0 千円	—
将来負担額 ①～⑥ 計	41,239,332 千円	45,748,120 千円	△4,508,788 千円

- ・市債残高（一般会計等の借入金）は継続してきた大型事業の一定の終了により、約 14 億円減少しました。
※増減額 14 億円は、R1—H30=268.3 億円-282.3 億円で計算しています。
- ・公営企業（上水道、公共下水道や病院など）の借入金残高減少等に伴い、借入金に対する一般会計等の負担見込額が約 30 億円減少しました。

充当可能財源等 (b)

	令和元年度	平成 30 年度	前年度対比
充当可能基金 ①	19,563,064 千円	17,290,231 千円	2,272,833 千円
充当可能特定歳入 ②	3,125,463 千円	4,098,483 千円	△973,020 千円
うち、都市計画税	3,124,329 千円	4,978,943 千円	△1,854,614 千円
基準財政需要額算入見込額 ③	35,908,159 千円	37,056,389 千円	△1,148,230 千円
充当可能財源等 ①～③ 計	58,596,686 千円	58,445,103 千円	151,583 千円

- ・充当可能基金はふるさと納税や公共施設等整備基金等を積み立てたことにより約 22.7 億円増加しました。
- ・充当可能特定歳入（都市計画税等）および基準財政需要額算入見込額（借入金の返済に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額）が、それぞれ約 9.7 億円と約 11.5 億円ずつ減少しました。（下水道整備や病院施設に伴う借入金の算入減によるもの）

（参考）公営企業の経営状態の判断指標

《 資金不足比率 》

公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表す指標で、公営企業会計ごとに算定します。資金不足（赤字）がある場合に算定され、黒字の場合は算定されません。赤字の場合は、数値が大きいほど経営が厳しい状況であることを表します。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

令和元年度	水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.00%		
参考:資金の剰余額 ÷事業の規模	算定値 157.4%（黒字）	算定値 44.7%（黒字）	算定値 17.9%（黒字）

いずれの公営企業会計においても資金不足は発生していません。

(4) 市有財産の状況

本市の所有する公有財産（土地および建物）の規模は、次のとおりとなります。行政財産の土地の増加は、団体営農道路の用地取得や、民間事業者の開発による市への帰属・寄附などによるもの、建物については、竹町都市公園のクラブハウス及び岡山子どもの家等による増加です。普通財産の減少は、遊休土地の売却を進めたことによるものです。

土地開発基金は、公共事業の円滑な推進を図るうえで公共用地の先行取得のために設けられたもので、一定の資金を運用している基金（定額運用基金）です。

				令和元年度	平成30年度	前年度残高対比
公有財産	行政財産	土地	㎡	4,611,258.71	4,575,724.66	35,534.05
		建物	㎡	349,277.39	345,989.18	3,288.21
	普通財産	土地	㎡	1,123,168.89	1,134,647.60	△ 11,478.71
		建物	㎡	7,152.30	7,683.77	△ 531.47
	計	土地	㎡	5,734,427.60	5,710,372.26	24,055.34
		建物	㎡	356,429.69	353,672.95	2,756.74
土地開発基金		千円	1,156,707	1,155,179	1,528	
現金		千円	620,309	618,781	1,528	
土地		千円	536,398	536,398	0	
		㎡	16,357.01	16,357.01	0.00	

(5) 公会計制度による財務状況(財務書類4表)

現在の自治体会計は、現金主義であることからなじみやすい反面、市が投資してきた資産、借入金といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不十分です。これを補完するのが、企業会計的な視点から作成する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

平成 28 年度決算から全国統一的な基準により作成し、本市ホームページで公表しております（公表場所は下記のとおり）。なお、令和元年度決算分については、各企業会計や第 3 セクターの決算等の連結処理や固定資産台帳の整理などが完了した後、公表いたします。

近江八幡市役所のホームページ

<https://www.city.omihachiman.lg.jp>

ホーム < 各課の窓口 < 財政課 < 行政情報 < 行財政 < 決算 < 令和元年度決算
< 地方公会計財務書類 4 表（統一的な基準）

【あしがき】

少子高齢社会の更なる進行に伴い扶助費等の社会保障関係経費は今後も増加し続ける見込みであり、また、近年頻発化する自然災害は日本各地で甚大な被害を与えており、本市としてもこれらに対し、十分な備えが必要となっています。加えて、令和元年度末頃に発生した新型コロナウイルスによる危機はいまだ終息したとは言えず、日本人の行動様式の変化や社会構造の変化により、新たな歳出の増加、市税等の歳入の減少も懸念されます。そうした中、新市庁舎整備や新たな施設整備、既存施設の更新を行う際に、多額の市債発行による対応を行えば、市債残高とともに公債費も増加することから市の財政を圧迫することとなります。このような状況に対応するため、平成 27 年度に策定した中期財政計画に、市債残高の縮減や積立金残高の確保に向けて取り組み目標を定めています。市債の発行は利息の負担とあわせて将来世代の負担となるため、基金の有効活用や繰上償還を実施することで市債残高の縮減を図るなど、将来を見据えた財政健全化に努めます。



滋賀県近江八幡市総務部財政課

所 在 地：〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

市ホームページ（トップ）：<https://www.city.omihachiman.lg.jp>

財政課メールアドレス：010412@city.omihachiman.lg.jp

市 役 所 代 表：0748-33-3111

財 政 課 直 通：0748-36-5750

F A X：0748-32-3237